横浜みどりアップ計画の評価・提案

～横浜みどりアップ計画市民推進会議　2020 年度報告書～

目　次

１　はじめに 1
２　横浜みどりアップ計画と市民推進会議 2
(1) 横浜みどりアップ計画
(2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議
３　市民推進会議 2020 年度の活動実績 5
(1) 2020 年度の活動の概要
(2) 活動の詳細内容
①市民推進会議（全体会議）
②施策別専門部会
③広報・見える化部会
④調査部会（現地調査）
４　施策ごとの評価・提案 14
◆計画の体系
◆各計画の柱のハイライト
◆評価・提案の概要
(1) 計画の柱１　市民とともに次世代につなぐ森を育む 20
施策１　樹林地の確実な保全の推進
施策２　良好な森を育成する取組の推進
施策３　森と市民とをつなげる取組の推進
(2) 計画の柱２　市民が身近に農を感じる場をつくる 29
施策１　農に親しむ取組の推進
施策２　地産地消の推進
(3) 計画の柱３　市民が実感できる緑や花をつくる 38
施策１　市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進
施策２　緑や花に親しむ取組の推進
(4) 効果的な広報の展開 46
市民の理解を広げる広報の展開
５　市民推進会議委員名簿 51
６　市民推進会議委員からのコメント 54
７　市民推進会議広報誌「Yokohama みどりアップ Action」(2020 年度発行分) ... 60

1　はじめに

この報告書は、３期目となる「横浜みどりアップ計画」の 2020 年度の事業・取組に対する「横浜みどりアップ計画市民推進会議」による評価・提案をまとめたものです。

横浜みどりアップ計画では、市民税の超過課税である横浜みどり税を一部財源として活用し、樹林地や水田の保全、身近な緑の創出など、様々な緑の保全と創造に取り組んでいます。

市民推進会議は、横浜みどりアップ計画の取組に対して評価・提案を行うための組織であり、現地調査や、施策別の各部会による検討などの活動を行っています。また、計画の進捗状況に対する評価・提案のみならず、横浜市における緑のあり方などについて、より市民目線で考えるとともに、横浜みどりアップ計画の取組を市民に分かりやすくお伝えするための活動にも力を入れています。

行政を中心とした計画の推進だけでなく、市民推進会議のような市民参画の仕組みがあることは、横浜みどりアップ計画をより意義あるものにしていると考えています。

2020 年度の活動では、新型コロナウイルス感染症の影響により密を避けるようＷＥＢを併用した会議の開催を行い横浜みどりアップ計画の評価・提案を行いました。

現地調査は残念ながら一般参加が中止となりましたが、横浜みどり税を活用し保全された樹林地、水田の視察や緑化に取り組む団体から直接話を伺うなど、感染対策に十分配慮しながら計画の取組について調査しました。

市民推進会議が発行する広報誌「Yokohama みどりアップ Action」は、部会メンバーが現地を取材し、横浜みどりアップ計画で取り組まれている内容を市民目線でレポートするとともに、読んだ方が「行ってみよう」「やってみよう」と思えるような緑の魅力を伝える内容になっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により進捗状況が当初の計画通りにいかなかった取組もありましたが、このような状況下でも工夫をしながら「できること」を着実に取り組んでいたと思います。

身近な緑に対するニーズが一層高まるなかで、都市における緑の価値が再認識されています。このような時代の要請も踏まえながら、より多くの市民が市内の至るところで緑を実感できるよう、横浜みどりアップ計画の取組を着実に進めていただくことを期待します。

横浜みどりアップ計画市民推進会議
座長　進士　五十八

2　横浜みどりアップ計画と市民推進会議

(1) 横浜みどりアップ計画

①位置付け

横浜市は、大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水や緑の環境を有しています。この緑の環境を生かし、次世代へ引き継いでいくため、市は2025年度を目標年次とした「横浜市水と緑の基本計画」を2006年に策定し、計画に基づき長期的な視点から「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けた取組を展開しています。

１期目となる「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」は、2008年度までの取組を強化・充実するため2009年度から2013年度までの5か年の事業計画として策定されました。また、「横浜みどり税」は、取組を進めるための重要な財源として2009年度から導入されました。

緑の保全や創造は長い時間をかけて継続的に取り組むことが重要であることから、２期目となる「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30　年度）」が策定されました。

さらに、２期目の取組の成果や課題、市民意見募集結果などを踏まえ、３期目となる「横浜みどりアップ計画［2019-2023］」が策定されました。

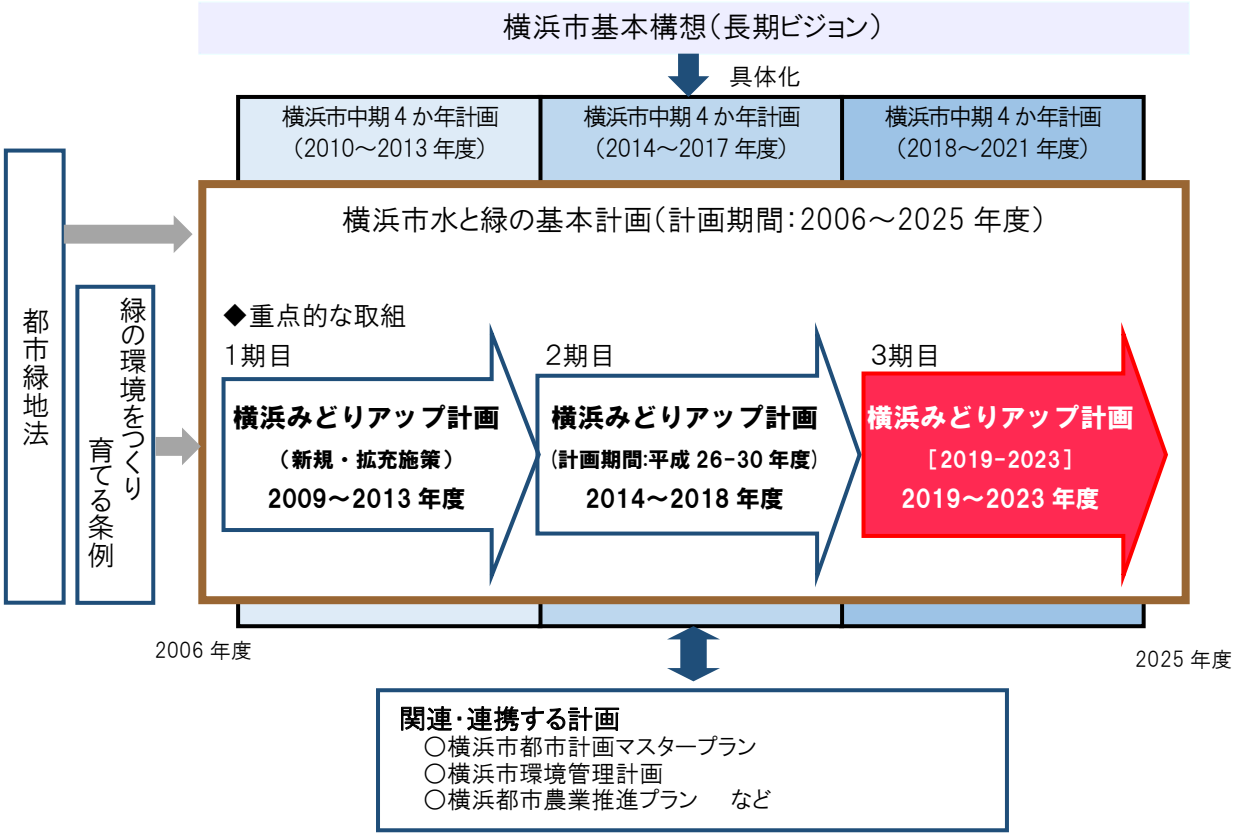

【図】横浜みどりアップ計画［2019-2023］の位置付け

②横浜みどりアップ計画［2019-2023］の構成

2019年度より、3期目の「横浜みどりアップ計画」に基づき、「みんなで育む　みどり豊かな美しい街　横浜」を理念とし、5か年の目標を設定しました。目標の実現に向け、横浜みどりアップ計画では、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑や花をつくる」を3つの柱とした取組と効果的な広報を推進しています。

計画の理念　みんなで育む　みどり豊かな美しい街　横浜

5か年の目標

1　緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展　など

2　地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全管理など緑の多様な機能や役割を発揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上　など

3　市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加　など

計画の柱 1
市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

計画の柱 2
市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

計画の柱 3
市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

＋

効果的な広報の展開

(2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、市民参加の組織により、横浜みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民への情報提供等を行うことを目的として、2009年に設置され、2012年からは条例設置の附属機関に位置付けられました。これまでに全体会議や施策別専門部会の開催に加え、参加市民を公募したオープンフォーラムや現地調査を実施し、市民意見の聴取にも努め、計画の評価・提案を行ってきました。

横浜みどりアップ計画を推進するうえで、市民推進会議のこのような取組は大きな役割を果たしており、3期目の横浜みどりアップ計画についても継続して活動することとなりました。

2019年度からは新たな委員も含め、学識経験者や関係団体、町内会・自治会代表、公募市民の計16名で活動しています。(51頁に委員名簿を掲載)

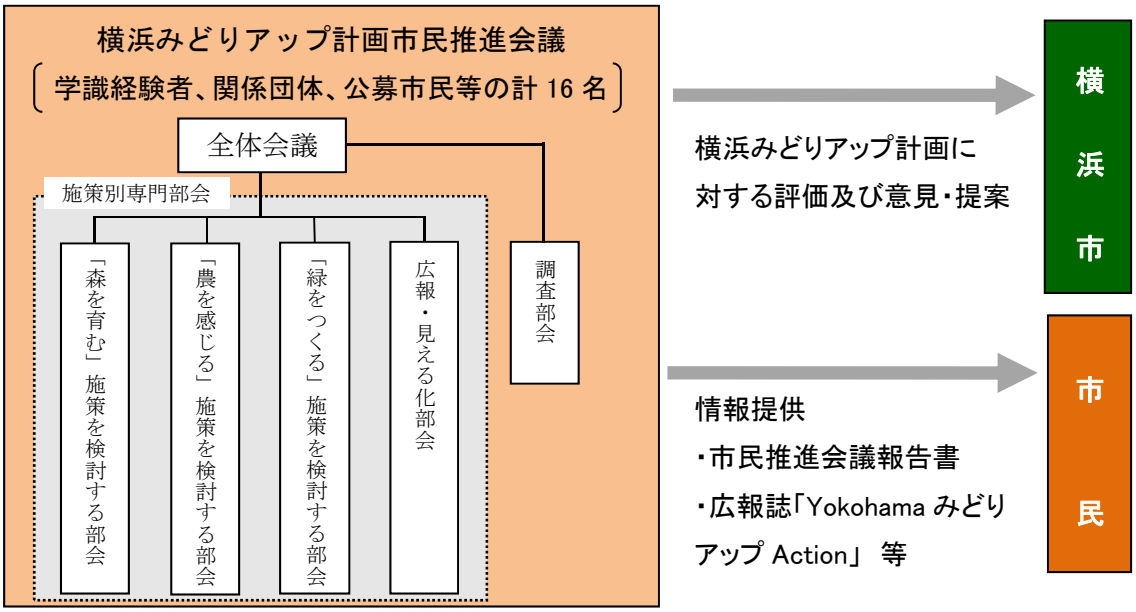

横浜市附属機関設置条例第2条第2項本文:

附属機関(※)の担任する事務は、別表担任事務の欄に掲げるとおりとする。

別表(抜粋)

執行機関	附属機関	担任事務	委員の定数
(中　略)			
市長	横浜みどりアップ計画市民推進会議	横浜市域の樹林地及び農地の保全並びに緑化の推進を図ることを目的とする横浜みどりアップ計画に係る施策及び事業についての情報提供、評価等に関する事務	20人以内
(以下省略)			

※附属機関とは、法律又は条例に基づき設置する機関で、市長等の執行機関の要請により、行政執行のために必要な審査、審議、調査等を行うことを職務とする機関。

3 市民推進会議 2020 年度の活動実績

(1) 2020 年度の活動の概要

市民推進会議の主な活動は、「横浜みどりアップ計画に対する評価及び意見・提案」と「市民への情報提供」の2つです。

① 横浜みどりアップ計画に対する評価及び意見・提案

2020 年7月

全体会議
・横浜みどりアップ計画[2019-2023]の施策・事業を把握し、1年間の活動内容を検討 ・報告書の骨子を検討

⇒

2020 年9月～10 月

施策別専門部会
計画の柱ごとに事業内容を把握し、意見交換を行う

⇒

2020 年 10 月

調査部会
施策の内容について現地で調査を行い、現状を把握、検証

⇒

2020 年 11 月

全体会議
報告書の総まとめ

⇒

2020 年 12 月

報告書の発行

② 市民への情報提供

2020 年9月・11 月

広報・見える化部会
・広報誌「Yokohama みどりアップ Action」の取材、記事作成、編集 ・見える化企画の検討

⇒

Yokohama みどりアップ Action の発行等

2020年度は新型コロナウイルス感染症防止対策として、WEBを併用したリモート会議の開催や飛沫感染防止のマスク着用、手指消毒の徹底をしながら活動に取り組みました。

(2) 活動の詳細内容

① 市民推進会議（全体会議）

市民推進会議の全体会議において、部会の構成や調査の実施など年間の活動内容を確認し、横浜みどりアップ計画の内容、進捗状況について説明を受けて、質疑応答、意見交換を行いました。

第 32 回市民推進会議（2020 年7月 20 日）

・横浜みどりアップ計画の進捗状況について

・市民推進会議　2019 年度報告書について

第 33 回市民推進会議（2020 年 11 月 17 日）

・横浜みどりアップ計画 2019 年度の事業実績について

・市民推進会議 2019 年度報告書（案）について

・市民推進会議 2021 年度の取組について

② 施策別専門部会

計画の柱ごとに施策別専門部会を設置し、事業分野ごとに詳細に説明を受け、意見交換を行いました。

※2014 年度からは「広報部会」、「見える化部会」を合わせ、「広報・見える化部会」を設置しているため、「効果的な広報の展開」事業に対する評価・提案については、「広報・見える化部会」にて実施しています。

（ア）　「計画の柱１　市民とともに次世代につなぐ森を育む」について

第 13 回「森を育む」施策を検討する部会（2020 年 10 月８日）

・「森を育む」施策の評価・提案について

（イ）「計画の柱２　市民が身近に農を感じる場をつくる」について

第 13 回「農を感じる」施策を検討する部会（2020 年 10 月 14 日）

・「農を感じる」施策の評価・提案について

（ウ）「計画の柱３　市民が実感できる緑や花をつくる」について

第 13 回「緑をつくる」施策を検討する部会（2020 年 10 月 20 日）

・部会長の選任について

・「緑をつくる」施策の評価・提案について

③ 広報・見える化部会

2014年度からは「広報部会」、「見える化部会」を合わせ、「広報・見える化部会」を設置しているため、施策別専門部会として横浜みどりアップ計画の広報について評価・提案を行うとともに、横浜みどりアップ計画や横浜みどり税についての情報提供のあり方の検討や広報誌の編集を行っています。

広報誌「YokohamaみどりアップAction」では、横浜みどりアップ計画の取組が進んでいる現場を取材した上で、緑の魅力をいかに伝え、「行ってみよう」「見つけてみよう」と思えるような内容とするために毎号議論を重ね、市民目線の現場レポートを作り上げています。2020年度は第３・４号を発行しました。駅及び主要な公共施設のPRボックスや、各区役所・土木事務所・公園緑地事務所等の公共施設で配布するとともに、市のホームページでも公開しています。

第45回広報・見える化部会（2020年９月２日）

・「効果的な広報の展開」事業の評価・提案について

・みどりアップ Action 第３号、第４号について

・見える化企画案について

みどりアップ Action 第3号取材（2020 年9月 16 日）

・テーマ：オープンガーデン（港北区　園芸ボランティアみらい）

第 46 回広報・見える化部会（2020 年 11 月 18 日）

・みどりアップ Action 第３号原稿案について

・みどりアップ Action 第４号記事内容について

みどりアップ Action 第4号取材（2020 年 11 月 18 日、12 月 20 日）

・テーマ：市民の森（緑区 長津田宿（ながつたしゅく）市民の森）

2020 年度に発行した「Yokohama みどりアップ Action」

○ YokohamaみどりアップAction 第３号

《発 行 月》 2021年２月

《発行部数》 21,000部

《テ ー マ》 オープンガーデン

（港北区　園芸ボランティアみらい）

「緑」と「花」でつながる仲間の絆！

「新吉田地域ケアプラザ」で 18 年もの長い年月に渡り活動を続けてきた「園芸ボランティアみらい」の皆さん。花のお手入れを通じて大人の仲間づくりを楽しむ、そんな皆さんの笑顔溢れる素敵なお庭に訪れてみませんか。

○ YokohamaみどりアップAction 第４号

《発 行 月》 2021年３月

《発行部数》 21,000部

《テ ー マ》 市民の森

（緑区 長津田宿（ながつたしゅく）市民の森）

「市民の森」、聞いたことはありますか？

どこかで聞いたことがあるような、ないような。今号では市民の森を簡単・コンパクトにご紹介します。Action４号を片手に、森の楽しみ方を見つけに行ってみませんか。

※報告書末尾に「Yokohama みどりアップ Action」を添付しています。

④ 調査部会（現地調査）

＜第20回調査部会＞

日　　時　　2020年10月30日（金）　午後１時15分～午後５時

参 加 者　　委員11名

調査場所　　舞岡ふるさと村　虹の家（戸塚区）、
環状２号線（港南区上永谷地区）の街路樹、
桜の丘をはぐくむ会（戸塚区）

（ア）森と農を市民につなげ、親しむ取組の現場を調査（舞岡ふるさと村　虹の家）

戸塚区の舞岡ふるさと村の水田を中心とした谷戸景観を視察しました。また、虹の家の館長から、ふるさと村のこれまでの経緯や現在の活動状況などについて説明を受けました。

谷戸景観を視察している様子

ふるさと村の説明を受けている様子

<委員の感想や主な意見>

〇タイムスリップをしたような里山の原風景が広がり、社や水路なども整備されて横浜市内とは思えない癒される景観でした。また、単なる風景だけでなく、実際に農業や牧畜が営まれ、生産された野菜や加工肉などの販売所を設けて事業としていることも良い仕組みづくりだと思いました。

〇ふるさと村では、歴史的背景や実際の動植物の標本、写真から生態系が維持されている様子がよくわかりました。「虹の家」は、地域の理解や都市での「農」の重要性を現地で知るための施設だと思いました。今後も多くの人に展示と共に説明も続けていただき、残された里山の理解者を増やしていただくことを期待します。

〇市民のふれあい研修の場所として、多くの市民の方々に利用されていると聞きました。地域の歴史を検証、学ぶために多種多様な農具、日常生活民具、動植物の標本保存等のすばらしい勉学の場を提供されていることは非常に有意義なことと思いました。

〇農業を続けたい農家さんのエネルギーがこの舞岡ふるさと村発足の原点とのこと。良好な農景観が醸し出すこの地域は、市民にとっても農に親しむ場として、これからも続いて欲しいと感じました。
〇都市の中で良好な水田や森が維持、保全されていることが、現代社会の中でみどりアップ事業として今後も末永く維持管理されることを希望します。
〇駅前の直売所、ハム工房、高設イチゴハウス、トマト温室、奨励金を出している水田、舞岡八幡（彼岸花）、虹の家は、舞岡のゴールデンルートで横浜みどり税を財源とする施策が展開されているところですが、オフシーズンでの見学だったので実感できなかったのは残念です。直売所等の一角に地場産品を味わえる農家レストランが欲しいところです。ふるさとの森を周遊散策するのも舞岡の農景観を実感できるかもしれません。
〇食事ができる店があると良いと思います。
〇横浜みどり税により保全された水田を中心とした農景観を身近に感じました。
〇横浜市中心部からのアクセスが良く、恵まれた自然が残された環境は、今後も市民へ広くアピールしてもらいたいです。
〇JAの関連施設（「ハマッ子」直売所　舞岡や）が存在し、周囲の環境、利用状況は知っていましたが、改めてふるさと村の活動状況や経緯を聞くことができ、とても参考になりました。
〇市民の森、公園、緑地、ふるさと村など異なる制度を組み合わせて広い緑地を保全できていて素晴らしいと思いました。
〇素晴らしい空間として維持されていると思います。しかし、そのためにも「人手」が今後も確保されないと、樹林地や農地があっても、その景観が変わっていくのかもしれません。
〇竹林や小川、田んぼなど昔ながらの景観を見ることができ、和みました。
〇自然の風景を残す努力を続けることは、皆さんの熱意と協力する力が大事だと思いました。
〇手入れをするのは大変なのだと実感しました。
〇小川アメニティがきれいでした。

（イ） 街路樹が良好に管理されている現場を調査（環状2号線　上永谷地区）

環状２号線の上永谷地区の良好に管理されている街路樹を車窓から見学し、事業説明を受けました。

環状２号線の街路樹の様子

〈委員の感想や主な意見〉

〇自然樹形の剪定となるように、作業前の計画と作業後の現場視点の申し送りを記録に残す方式は、街並み景観に大きく寄与することとして高く評価します。全市での展開を期待します。

〇片側3車線の車道に加え歩道も広い上永谷から東戸塚に向かう環状2号線の沿道には大きなケヤキなどが違和感なく並んでいます。その景色は、ドライバーや歩道を歩く人に緑豊かな横浜を感じさせ、穏やかで好ましい雰囲気を与えているようです。

〇環状2号線の街路樹を見学させていただき、植樹の配置、剪定技術等、非常に素晴らしいと思いました。しかし、樹木は日々成長していますので、景観を損なわない範囲で大胆な整枝、剪定が必要になってくると感じました。予算的なことがあると思いますが、欲を言えば出来るだけ極端に放任的に大きくせず、こまめな整枝剪定が望まれます。

〇ケヤキのような大木は道路に面しているとなおさら維持管理が大変だと思いました。

〇上永谷のイチョウの形が良かったです。樹形を考えた剪定を全道路でやっていただきたいです。

（ウ） 市民と連携した緑のまちづくりを行っている現場を調査（桜の丘をはぐくむ会）

戸塚区前田町で市民との協働により緑化を進めた現場を見学しました。取組を進めた桜の丘をはぐくむ会の方々から、緑化計画や活動の概要、感じている課題などについて説明を受けました。

桜の説明を受けている様子

活動状況等の説明を受けている様子

<委員の感想や主な意見>

〇マンション建設前からの樹木の維持管理に住民の皆さんが関心を寄せていました。老木の更新や、急傾斜の崖地での隅々までの綿密な見直しのほか、新たな樹林や草、花の植栽など、工夫を凝らした敷地内のみどりの再生計画でした。

〇市内の隠れた桜の名所であり、私自身も毎年、電車から見える風景を楽しませていただいていました。

〇行政とマンション住民がバランスよく融合した事例と判断でき、今後も持続可能な環境整備を目指してもらいたいです。

〇維持管理も自分たちができる内容を精査して経費、労力もなるべくかからないよう、楽しみながら緑を創造している姿勢が伺えました。世帯数が多いマンションで、敷地も広いのでまとめられるのは大変かとも思いますが、更に活動を広げて地域のみどりを残し、育てていただきたいと思いました。

〇マンションばかりでなく、地域の自治会と共に交流して地域のコミュニケーションをみどりが取り持っているようでした。

〇マンション管理組合と自治会、住民有志による植栽活動サークルである愛護会組織、そして土木事務所も協力しているとのことで、堂屋敷公園や協定緑地の雑木林がうまく管理されているのを感じました。課題もあるようですが、住民に親しまれる花と緑がうまく続いていってほしいと思いました。

〇地域にあった樹林を自分たちで植えて管理しているのは、素晴らしいことです。高層マンションのモデルになると思います。大規模マンション建設の際に、提示してこのような形が広がると良いと思いました。

〇リーダーの方々の緑に対する熱い思いが感じられました。

〇どんぐりや自家採取された種から苗を住民の方が育てているのは素晴らしいと思います。横浜みどりアップ計画で支援した甲斐があると感じました。マンションの住民が元気に挨拶してくれたのも印象的でした。

〇3年間の予算があるうちは事業のカタチがみえやすいと思いますが、やはりその予算がなくなった後、どのくらい地域での取組が続くのか「人が育つのか」が課題となるように感じました。実際「会」の方々もそのように理解されている様子が伺えました。各地域でのフォローアップがみえるといいかなと思いました。

〇桜の丘は、743 戸の大規模マンションが隣接する斜面林、元あった桜の大木、二つの公園での緑化を実現した「地域緑のまちづくり事業」を展開したところです。事業終了後、初めての見学でしたが、花が咲き乱れる時期ではないにもかかわらず、在来種のタネや挿し木などを地道に育成する熱意が継続していること、みどりの会として再出発しているが、担い手の広がりに課題をかかえていることが印象に残りました。

〇みどりの会の皆さんが、とても積極的に活動されているのがわかりました。お話をされた皆さん、とても生き生きとしていました。

〇組織はできていたが、若い住民の後継者をつくるのは難しいので、緑のまちづくりが持続されるか心配です。

〇都市の中での貴重な緑を維持管理することは携わる人々の労力、予算等々大変なご苦労があると思いました。桜の花が咲くのは春だけですが、春夏秋冬、様々な姿を提供してくれます。人々に多くの大自然の恩恵を与えてくれます。地域住民の方々と行政が協議して、今後も横浜みどりアップ計画事業の推進が出来たら良いと思いました。

〇課題にあったマンパワーですが、常時２～３人の参加が倍くらいになると作業が住民の方々にもっと広く浸透し気楽に参加できるのではないかと思いました。

〇桜の丘の皆さんの続けて行こうという気持ちが大事だと思いました。

〇若い人や学生たちが参加してくれると良いですね。

4　施策ごとの評価・提案

市民推進会議では、横浜みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む（「森を育む」）」、「市民が身近に農を感じる場をつくる（「農を感じる」）」、「市民が実感できる緑や花をつくる（「緑をつくる」）」の施策と、横浜みどりアップ計画を市民の皆さまに周知するための「広報・PR」について、現地調査で活動団体などからいただいた意見も踏まえて、評価・提案を行いました。

なお、横浜みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた使途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さまが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・提案を行いました。

◆計画の体系

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

計画の柱１　市民とともに次世代につなぐ森を育む

- 施策１　樹林地の確実な保全の推進
  - 事業①　緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り　●
- 施策２　良好な森を育成する取組の推進
  - 事業②　良好な森の育成　●
  - 事業③　森を育む人材の育成　●
- 施策３　森と市民とをつなげる取組の推進
  - 事業④　市民が森に関わるきっかけづくり　●

計画の柱２　市民が身近に農を感じる場をつくる

- 施策１　農に親しむ取組の推進
  - 事業①　良好な農景観の保全　●
  - 事業②　農とふれあう場づくり　●
- 施策２　地産地消の推進
  - 事業③　身近に農を感じる地産地消の推進
  - 事業④　市民や企業と連携した地産地消の展開

計画の柱３　市民が実感できる緑や花をつくる

- 施策１　市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進
  - 事業①まちなかでの緑の創出・育成　●
- 施策２　緑や花に親しむ取組の推進
  - 事業②　市民や企業と連携した緑のまちづくり　●
  - 事業③　子どもを育む空間での緑の創出・育成　●
  - 事業④　緑や花による魅力・賑わいの創出・育成　●

効果的な広報の展開

- 事業①　市民の理解を広げる広報の展開

◆各計画の柱のハイライト

2020 年度の取組状況について、これまでの取組状況とあわせて振り返ります。

計画の柱１　市民とともに次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、2009 年度から 2019 年度の 11 年間で約 952.8ha、2020 年度は 28.9ha 指定されました。

＜緑地保全制度による指定の状況＞

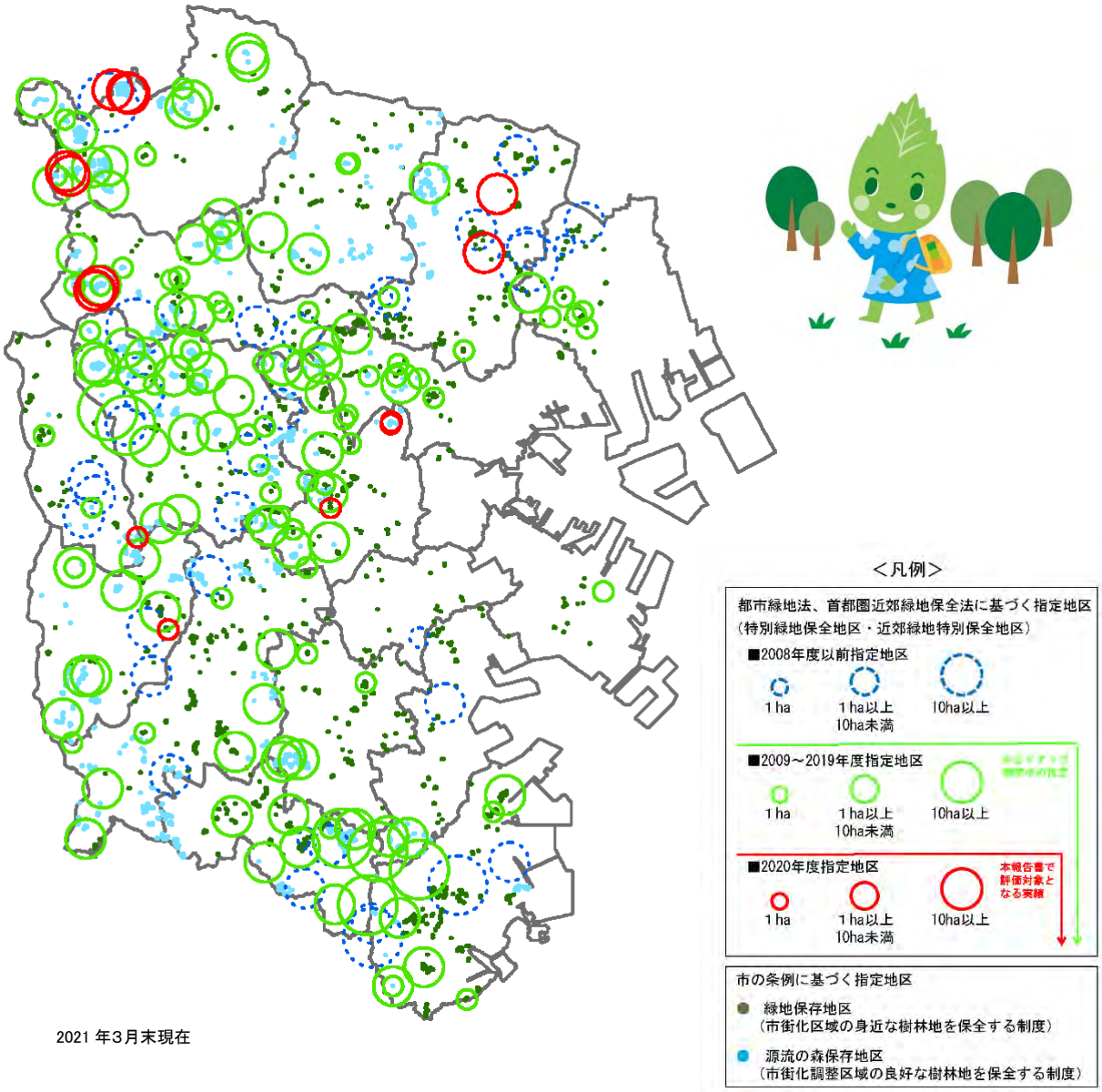

2021 年３月末現在

計画の柱2　市民が身近に農を感じる場をつくる

農園の開設が進んでいます

野菜の収穫や果実のもぎとりなどを気軽に体験できる収穫体験農園、区画割りされた農園で本格的な農作業が出来る認定市民菜園や農園付公園など、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設が進んでいます。

＜農園の開設状況＞
（2009 年度から 2020 年度の 12 年間）
※（　）内は 2020 年度新規開設分

●収穫体験農園

●環境学習農園

●認定市民菜園

●農園付公園

●収穫体験農園

●収穫体験農園

2021年3月末現在

計画の柱3　市民が実感できる緑や花をつくる

緑のまちづくりが進んでいます

市内各地で様々な緑をつくる自主的な活動が行われ、2009 年度から 2019 年度の 11 年間で市内 51 地区において、魅力ある緑のまちづくりが進んでおり、2020 年度は新たに4地区で緑化の取組が進みました。

＜地域緑のまちづくり実施地区一覧＞

六浦台地区（金沢区）

※横浜みどりアップ計画の詳細な実績については、「2020（令和2）年度　事業報告書」をご覧ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/jigyou_houkoku.html

◆評価・提案の概要

「計画の柱１：市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、コロナ禍により土地所有者への働きかけが難しい状況においても土地所有者への丁寧な働きかけを行ったことを評価します。

市民の樹林地に対する関心が高まるとともに、安心・安全のための管理がより重要となります。樹林地を保全するための取組を引き続き工夫しながら進めてください。

良好な森の育成については、これからも楽しみながら森づくり活動を行っていただけるよう、森づくり活動団体への支援を継続するとともに、新たな森づくりを担う人材の育成や既存の団体への橋渡しを進めてください。

イベントの実施が困難な状況において、WEB 会議システムを用いる等、新たな方法でイベントを検討・実施したことを評価します。マナー啓発を含め、森に関する情報発信の今後の取組に期待します。

「計画の柱２：市民が身近に農を感じる場をつくる」については、水田保全奨励など主要な取組について、概ね目標を達成していることを評価します。コロナ禍で外出自粛や在宅ワークが増えた結果、農業体験やガーデニング、家庭菜園などのニーズが高まってきています。様々なニーズに合わせた農園を通じ、市民が農にふれあう場が増えていくことを期待します。

地産地消については、インスタグラムを活用した情報発信や、自宅で料理を楽しんでもらえるレシピ動画を作成するなど、新しい生活様式に沿った取組にも積極的に取り組んでいることを評価します。また、直売所の整備・拡充支援においては、自動販売機の設置など、市民が安心して野菜を購入できる機会の創出に繋がっていることを評価します。市民・企業等と連携した地産地消の取組等、多くの方々が市内産農畜産物を手にすることができる機会がより一層増えることを期待します。

「計画の柱３：市民が実感できる緑や花をつくる」については、街路樹や公共施設・公有地において市民に身近な緑の充実が進められているとともに、民有地においても市民に親しまれる緑が創出されています。緑はメンテナンスが重要ですが、地域で継続して行われることで、良好な状態に保たれてコミュニティも醸成されます。企業等の SDGsやCSR活動は、緑化との親和性がありますので、地域での緑の活動とも連携させ、取組の輪を広げていくことを期待します。

コロナ禍において地域団体の活動が難しいなか、団体が活動しやすいよう工夫し、事業が着実に進められたことを評価します。一方、支援終了後の活動をフォローする仕組みの充実を望みます。

市民のライフスタイルを豊かにするとともに、横浜をアピールする魅力的な緑や花を創出・維持できるよう、今後もしっかり事業に取り組んでください。

「効果的な広報の展開」については、横浜市役所アトリウムのPR動画や市営地下鉄車内での動画広告による映像を活用した取組を新たに進めたことを評価します。

新型コロナウイルス感染症によるイベント中止により、PRの機会が縮小されたものの、広報よこはまへの取組実績掲載や実績リーフレット作成といった取組を継続することで、市民への横浜みどりアップ計画の周知・広報に努めたことを評価します。

引き続き若年層の認知が高まるようインスタグラムなどを活用し、「瞬間的な情報」を発信するなど新たな広報手段に取り組むことを期待します。

（1）計画の柱1　市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1　樹林地の確実な保全の推進

事業①　緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り　みどり税

●事業概要（計画書から抜粋）

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度に基づく指定により土地所有者へ優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

●実績

項目	5か年の目標	2020 年度	
		目標	実績
取組（1）　緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り			
緑地保全制度による新規指定	300ha	60ha	**28.9ha**
土地所有者の不測の事態等による土地の買取り	（想定）113ha	（想定）22.8ha	**18.9ha**
保全した樹林地の整備	推進	推進	**77 か所で実施**

特別緑地保全地区に新規指定された緑地
（瀬谷区阿久和南一丁目藤ケ谷特別緑地保全地区）

緑地保全制度により買入れた緑地
（保土ケ谷区（仮称）今井・境木市民の森　）

市担当者からのコメント（環境創造局緑地保全推進課）

- 2019 年度から新たな横浜みどりアップ計画に着手し、制度指定のメリットを土地所有者の皆様に丁寧に説明しながら、新たな樹林地の指定に取り組みました。働きかけの対象となる未指定樹林地の小規模化に加え、昨年から続く新型コロナウイルス感染症により、指定の取組は非常に難しい状況が続いています。特に、昨年当初は土地所有者の皆様と直接お会いできない時期もあり、感染症対策をしながら働きかけを行いましたが、指定地区数としては 2019 度の 71 地区に対し、2020 年度は 79 地区を指定し、前年度を上回ったものの、指定面積は目標を下回る結果となりました。
- 一方、樹林地の買取りが進み市の管理地が増えるなか、特別緑地保全地区等の新たな指定にあたっては、傾斜地など地形の状況や接道などの周辺状況を踏まえ、適切な整備や維持管理が行える区域とすることが必要です。区域設定の調整や課題の検討には時間を要しますが、今後もまとまりのある貴重な樹林地を保全するため、粘り強く事業を進めていきます。

◆施策1についての評価・提案

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により土地所有者への働きかけが難しい状況下においても指定地区数が昨年度を上回ることができたのは、小面積であっても継続的に土地所有者への丁寧な働きかけを行ってきた成果として評価します。「つながり」や「まとまり」により樹林地の多様な機能は向上し、市民の実感にもつながります。小規模でも価値のある樹林地を守るため、引き続き土地所有者への丁寧な働きかけを続けていくことを期待します。
- 特に市街地では、樹林地を保つための維持管理は重要です。適切な整備や維持管理が行えるよう区域を広げるなど、将来にわたり樹林地が保全できるよう、工夫しながら粘り強く取り組んでください。

施策2　良好な森を育成する取組の推進

事業②　良好な森の育成　みどり税

●事業概要（計画書から抜粋）

生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めます。

また、樹林地を所有する方が、できるだけ樹林地として持ち続けられるよう、緑地保全制度による指定地における維持管理の負担を軽減するための支援を行います。

●実績

項目	5か年の目標	2020 年度	
		目標	実績
取組（1）　森の多様な機能に着目した森づくりの推進			
森の維持管理	推進	推進	保全管理計画の策定：3か所 維持管理：200 か所
取組（2）　指定した樹林地における維持管理の支援			
維持管理の助成	500 件	100 件	162 件

保全管理計画の策定（戸塚区上矢部ふれあいの樹林）

森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進
（旭区今宿市民の森）

事業③　森を育む人材の育成　みどり税

●事業概要（計画書から抜粋）

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に必要な支援を行います。

●実績

項目	5か年の目標	2020 年度	
		目標	実績
取組（1）　森づくりを担う人材の育成			
森づくりを担う人材の育成	推進	推進	**研修の実施：9回** **体験会の開催：7回**
広報誌等での森づくり活動に関する情報発信	20 回	4回	**4回**
取組（2）　森づくり活動団体への支援			
森づくり活動団体への支援	150 団体	30 団体	**33 団体**
森づくり活動団体への専門家派遣	20 回	4回	**4回**
チッパーの貸出し	推進	推進	**11 回**

森づくりを担う人材育成
森づくり体験会の様子
（緑区鴨居原市民の森）

森づくり活動団体への支援
専門家派遣の様子
（栄区本郷ふじやま公園）

市担当者からのコメント（環境創造局みどりアップ推進課）

- 樹林地管理においては、特に樹林地外周部の斜面で、災害予防を目的とした剪定や伐採などを行いました。その意義や効果については、多くの方々にご理解をいただけるようになってきたと感じています。保全管理計画の策定や計画的な管理についても、愛護会とも連携しながら進められており、今後も作業成果の検証を行いながら、生物多様性や安全性など森の機能を高める管理を着実に進めていきたいと考えています。
- 樹林地維持管理助成事業は 2019 年度に発生した台風の影響により、多くの申請に対応しました。気候変動による台風の大型化により、倒木等の被害が増加しているなかで、土地所有者の維持管理への負担感軽減により効果のある取組とするため、2020 年度から復旧作業に対する支援を拡充しました。今後も台風などの災害から樹林地を守っていくための一助として、土地所有者の方にこの助成の活用を呼びかけたいと思います。
- 「よこはまの森ニュースレター」では研修や支援制度の紹介、愛護会や森づくり活動団体の活動紹介などを行っています。今後、さらに活動の楽しみの幅が広がるよう、森づくり活動に必要な安全管理の知識や、森づくり体験会を実施した樹林地の林床にどんな変化がもたらされたのかなどの情報提供を行っていきます。

◆施策2についての評価・提案

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、身近なレクリエーションの場として市民の森等の利用が増える一方で安全等の管理がより一層求められています。利用者や周辺住民の安心・安全のため、引き続き必要な維持管理を行ってください。
- 森づくり活動団体の活発な活動は、樹林地の維持管理に必要なものであり、その実現には支援が不可欠です。これからも楽しみながら森づくり活動を行っていただけるよう支援を継続するとともに、新たな森づくりを担う人材の育成や、既存の団体への橋渡しを進めてください。
- 維持管理助成事業は、土地所有者が安心して樹林地を持ち続けることを支援する重要な事業であり、前年度を上回る土地所有者が支援を受けられた実績は、より多くの土地所有者に安全のための維持管理の重要性が認識され、制度の認知度が上昇していることとして評価します。また、台風被害に対応できるよう支援を拡充したことも、台風被害等の激甚化傾向に対応しているものとして評価できます。今後もより多くの土地所有者の方が利用できるよう取組を進めてください。
- 今後、樹林地に対して管理に限らず様々なニーズが増えていくことが予想されるなかで、横浜みどりアップ計画策定以降、市民ボランティアと市の双方に管理や活用のノウハウが蓄積されてきていると思いますが、これらを踏まえながらも、多様なニーズに対応しながら樹林地を良好に維持するために、これまでの仕組みにとらわれない柔軟な管理方法についての検討が必要と考えます。

施策3　森と市民とをつなげる取組の推進

事業④　市民が森に関わるきっかけづくり　みどり税

●事業概要（計画書から抜粋）

横浜の森について理解を深め、さらには行動につなげるため、森に関するイベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、市内5か所にあるウェルカムセンターの活用などにより、情報発信等に取り組みます。

●実績

項目	5か年の目標	2020 年度	
		目標	実績
取組（1）　森の楽しみづくり			
市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施	180 回	36 回	**34 回**
取組（2）　森に関する情報発信			
ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等	50 回	10 回	**8 回**

2020 年度
～森の楽しみづくり　イベントの内容　～

・よこはま森の楽校
・森の中のプレイパーク
・クラフト教室
・自然教室（昆虫観察会）　　など

森の中のプレイパーク「めざせ名探偵！森のパズルを解き明かせ！」の様子
（中区本牧山頂公園）

よこはま森の楽校の様子（Zoom にて開催・スライド資料）
（都筑区東京都市大学田中章研究室）

インタープリター養成講座の様子
（緑区新治市民の森）

インタープリター養成講座について

市内に残るみどりの大切さを広く知っていただくため、横浜の森の魅力や役割を、単なる情報提供だけではなく、直接体験や教材を通して、効果的に伝える技術や知識を学ぶ講座です。

ウェルカムセンターイベント
「植物ずかん作り教室」の様子
（保土ケ谷区環境活動支援センター）

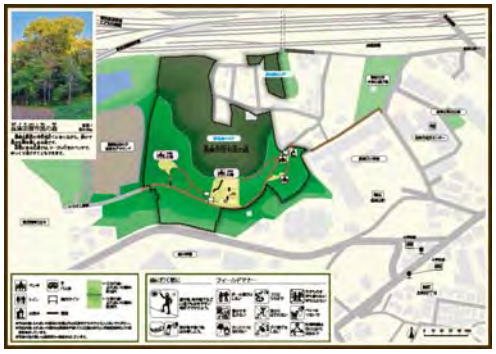

長津田宿市民の森ガイドマップ

市担当者からのコメント（環境創造局みどりアップ推進課）

- 森の楽しみづくりとして、市内各地にある樹林地や緑を活用した自然観察イベント等を実施しました。森の楽校のキャンパスイベントについては、対面式のイベントが新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、開催方法については検討を重ね、初の試みとして WEB 参加形式で実施しました。市内小学生を対象に図書館及び、公園で実施したイベント（森の中のプレイパーク）でも市民の森やふれあいの樹林などの自然観察や散策のできる樹林地が市内には数多くあることを紹介し、樹林地で過ごす時間の魅力を感じる機会を提供しました。
- コロナ禍での生活様式の変化から、市民の樹林地に対する関心は高まっており、ウェルカムセンターには多くの方が来館され、イベントも毎回たくさんのお申込みをいただいています。これまで関心の無かった方にも樹林地を訪れてもらう機会が増えた一方で、利用マナーをご存知ない方も一部いらっしゃるようです。今後はイベント等の楽しみづくりと共にマナーの普及啓発も着実に進める必要があると考えています。
- 今年度は、「長津田宿市民の森ガイドマップ」を新たに作成しました。広域マップ部分には周辺情報も盛り込み、付近にある公園やみどり等も一体的に楽しめるよう、工夫しています。より身近なみどりに関心が高まってきていますので、ガイドマップをきっかけに、市民が気軽に森を訪れることができるよう、これからも工夫していきます。

◆施策3についての評価・提案

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの実施が困難な状況において、感染対策を行いながらイベントを開催したことや WEB 会議システムの活用等新たな方法で対面とならないイベントを検討・実施したことを評価します。
- コロナ禍の影響により市民の森の利用者が増加したことは、これまで進めてきた森と市民をつなげる取組の成果として評価します。一方で、利用者の増加によりマナーが守られないことによる植物への影響等の新たな問題も発生していることについては、これまで以上のマナーの普及啓発の実施とともに、情報発信の場としてのウェルカムセンターの取組にも期待します。
- インタープリターは、森の魅力や役割を効果的に伝えるうえで重要な存在です。より多くの市民に森の魅力を伝えるためにもインタープリターの育成を継続するとともに、講座を修了した受講者が一層活躍できるよう、フォローの仕組みを検討してください。
- 森に興味を持つ市民が増えるなかで、ガイドマップは森を訪れるきっかけとして重要であり、マナー啓発にも役立つツールです。引き続き、分かりやすく魅力的なマップを作成するとともに、新たな情報発信ツールの可能性についても検討してください。

「森を育む」施策を検討する部会　部会長コメント

横浜みどりアップ計画の第３期［2019-2023］が中間年まできました。第３期の「市民とともに次世代につなぐ森を育む」部会において実感するのは、緑地保全制度による指定の拡大、横浜市による買取りの保証によって森の保全活動が定着してきたことです。同時に、これらの森を育むための人材育成や森づくり活動団体への支援も着実に実行されています。緑の保全は、市民と行政による長い時間がかかる継続的な取組ですが、多くの市民の共感を得ています。

横浜みどりアップ計画の第３期［2019-2023］においても、横浜のみどりアップ計画が絶えることなく実行されることを期待しています。

望月　正光

(2)計画の柱2　市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

施策1　農に親しむ取組の推進

事業①　良好な農景観の保全　みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

農地は良好な農景観の形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養機能など多様な機能を有しており、横浜に残る農地や農業がつくりだす「農」の景観は多様です。農業専用地区に代表される、集団的な農地から構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観などが、地域の農景観として多くの市民に親しまれてきました。この農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家や法人などにより農地を維持する取組を支援します。

●実績

項目		5か年の目標	2020年度 目標	2020年度 実績
取組(1)　水田の保全				
水田保全面積		125ha	125ha	**113.3ha**
水源・水路の確保		10か所	2か所	**3か所**
取組(2)　特定農業用施設保全契約の締結				
特定農業用施設保全契約の締結		制度運用	制度運用	**契約27件**
取組(3)　農景観を良好に維持する活動の支援				
まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援	集団農地維持面積	730ha	690ha	**643.9ha**
	農地縁辺部への植栽	55件	11件	**15件**
	井戸の改修	5地区	1地区	**4地区**
	土砂流出防止対策	15件	3件	**5件**
周辺環境に配慮した活動への支援	牧草等による環境対策	20ha	4ha	**4.36ha**
	たい肥化設備等の支援	25件	5件	**3件**
取組(4)　多様な主体による農地の利用促進				
遊休農地の復元支援		1.5ha	0.3ha	**0.28ha**

保全された水田（戸塚区舞岡町）

整備された水路（泉区下飯田町）

土砂流出防止対策を実施した農地
（都筑区東方町）

まとまりのある農地への景観植物の植栽
（旭区都岡地区恵みの里）

事業② 農とふれあう場づくり

みどり税

●事業概要（計画書から抜粋）

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や整備を市内各地で進めます。

また、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里を中心に、市民が農とふれあう機会の提供や、農家への援農活動を支援します。

●実績

項目	5か年の目標	2020 年度	
		目標	実績
取組（1） 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設			
様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	22.8ha	3.5ha	**3.98ha**
うち 収穫体験農園の開設支援	（7.5ha）	（1.5ha）	**（2.87ha）**
うち 市民農園の開設支援（栽培収穫体験ファーム・環境学習農園・認定市民菜園）	（10ha）	（2.0ha）	**（1.11ha）**
うち 農園付公園の整備	（5.3ha）	（0.ha）	**（0ha）** **（着手済 4.4ha）**
取組（2） 市民が農を楽しみ支援する取組の推進			
横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施	450 回	90 回	**50 回**
市民農業大学講座の開催（1年次の講座回数）	100 回	20 回	**0回**
家族で学ぶ農体験講座の開催	30 回	6回	**6回**

開設支援した収穫体験農園
（保土ケ谷区川島町）

開設支援した認定市民菜園
（青葉区新石川）

恵みの里の農体験教室
（緑区新治町）

家族で学ぶ農体験講座
（保土ケ谷区環境活動支援センター）

市担当者からのコメント（環境創造局農政推進課・みどりアップ推進課・環境活動支援センター）

- 水田保全に関する事業では、保全期間10年が満了した土地所有者に更新手続きをお願いしていますが、高齢化が進み、10年後の耕作状況まで見通せないと更新を辞退される方が増えていて、目標の達成に困難を感じています。一方、水稲を作付していながら申し出いただいていない土地所有者も少数ながらいらっしゃるため、個別に事業の趣旨を説明するなど粘り強く働きかけ、新規に1.2haを保全することができました。
- 市民農園の事業では、小中学校の児童が農家の指導により農作業を体験できる環境学習農園において、新型コロナウイルス感染症対策による学校の休校措置やイベントの人数制限対応などにより、園主から「児童への指導を例年通りに実施することができず苦労している」などの意見や相談が数多く寄せられました。新型コロナウイルス感染症という未曽有の事態の中での対応に、農家の方とともに悩みました。
- コロナ禍において、密にならずに農とのふれあいを楽しむことができる場として、農園利用についての問合せが増えています。市民の皆様のニーズに応えられるよう、引き続き、農園付公園の開設に向けて整備を進めていきます。
- ふるさと村や恵みの里の事業では、市民の皆様に農体験を楽しんでいただくため、農家の方々が熱心に準備を進めましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で約60 件のイベントを中止することになりました。それでも、農家の方の相談に乗り、いっしょに感染症対策を工夫しながら、2020 年の夏以降は多くのイベントを企画し開催することができました。
- 恵みの里が実施する収穫体験などのイベントに対して、例年を大きく上回る申込みがあったことや、市民農園の利用に関する問合せの増加など、コロナ禍の生活様式の変化に伴い、横浜の農業への関心や農体験のニーズが高まっていることを実感しています。

◆施策1についての評価・提案

- 水田保全の取組については、市内の水田面積の約9割が保全されていることは評価できます。担い手づくりも合わせて進め、水田が末永く維持管理されていくことにより、今後も良好な農景観が保全されることを期待します。
- 農景観を良好に維持する活動の支援については、農地縁辺部への植栽、土砂流出防止対策等、順調に進んでいることを評価します。近年、予想を上回る規模の大雨が多く発生しているため、土砂流出対策については継続して一層強力に対策を実施していく必要があります。
- 遊休農地の復元支援は、今後も継続した支援を行うことが大切です。この事業をきっかけとして、営農意欲のある担い手等に農地が利活用され、遊休農地が少しでも減少することを期待します。
- 市民ニーズに合わせた農園について、認定市民菜園等の市民農園の開設支援、農園付公園の開設は目標値を下回ったものの、収穫体験農園の開設支援が着実に増え、全体として目標を上回ったことを評価します。コロナ禍で外出自粛や在宅ワークが増えた結果、身近な場所でできる農体験やガーデニング、家庭菜園などのニーズが高まってきています。このような状況からも、特に都心部エリアなど郊外部以外の市民からの農とふれあう場に対するニーズも高まっていることが考えられます。市民が個々人で農にふれあうことも大事ですが、地域の団体などが農を通して交流を図ることも大事です。今後も様々なニーズに合わせた農園開設が進み、市民が農にふれあう場が増えていくことを期待します。
- 市民が農を楽しみ支援する取組については、コロナ禍で外出等の自粛が求められるなか、人数を制限しての開催など工夫し実施したことを評価します。市民農業大学講座も今年度の経験をもとに、次年度からさらに工夫を重ねて実施されることを期待します。
- 「恵みの里」について、このような時期に新しい地区で立ち上げるのは大変なことだったと思いますが、市内 5 地区目の「恵みの里」として北八朔地区が新たに加わったことを大きく評価します。

施策2　地産地消の推進

事業③　身近に農を感じる地産地消の推進

●事業概要（計画書から抜粋）

身近に市内産農畜産物や加工品を買える場や機会があることへの市民ニーズは高く、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消の取組は、身近に農を感じ、横浜の農への理解を深めるきっかけにもなります。

そこで、「横浜農場※の展開」による地産地消を推進するため、地域でとれた農畜産物などを販売する直売所等の整備・運営支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなどの取組を進めます。あわせて、地産地消に関わる情報の発信など、PR活動を推進します。

※横浜農場：食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を農場と見立てた言葉

●実績

項目	5か年の目標	2020 年度	
		目標	実績
取組（1）　地産地消にふれる機会の拡大			
直売所・青空市等の支援	285 件	57 件	41 件 （直売所・加工所：18 件、青空市・マルシェ等：23 件）
緑化用苗木の配布	125,000 本	25,000 本	25,000 本
情報誌などの発行	30 回	6回	6回

野菜の自動販売機（港北区）

戸塚区地産地消 PR・直売コーナー(戸塚区)

緑化用苗木の配布（中区）

はまふぅどナビ第 56 号

事業④　市民や企業と連携した地産地消の展開

●事業概要（計画書から抜粋）

市内産農畜産物を食材として活用し、加工販売したいと考える企業や、横浜の農業の魅力を伝える活動を行う野菜ソムリエや料理人などが増え、市民や企業、学校など農業関係者以外の主体が地産地消の取組を実施する活動が広がっています。この動きをさらに拡大するため、市民の「食」と、農地や農畜産物といった「農」をつなぐ「はまふぅどコンシェルジュ」などの地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図り、「農のプラットフォーム」を充実するとともに、農と市民・企業等が連携した「横浜農場の展開」を推進します。

●実績

項目	5か年の目標	2020 年度	
		目標	実績
取組（1）　地産地消を広げる人材の育成			
はまふぅどコンシェルジュの活動支援等	150 件	30 件	**27 件**
地産地消ネットワーク交流会の開催	5回	1回	**1回**
取組（2）　市民や企業等との連携			
市民や企業等との連携	50 件	10 件	**15 件**
ビジネス創出支援	16 件	4件	**3件**
学校給食での市内産農産物の一斉供給	推進	推進	**316 校**
料理コンクールの開催	5回	1回	**1回**

はまふぅどコンシェルジュ活動支援
（マルシェの開催）

地産地消ネットワーク交流会の開催
（食と農のフォーラム）

企業等との連携による地産地消の推進
（ニュウマン横浜における地産地消フェアの開催）

はま菜ちゃん料理コンクール
入選作品レシピ集

市担当者からのコメント（環境創造局農業振興課）

- 今年度は、株式会社ルミネ及び横浜銀行と連携した、ニュウマン横浜における「横浜地産地消フェア」の開催や、JA横浜と連携した市庁舎での横浜野菜の直売など、新たな地産地消の取組を企業等との連携により実現することができました。これらの取組を通じて、より多くの方に横浜で営まれている農の魅力を感じていただくことができました。引き続き、様々な主体と連携しながら、市民の皆様が身近に農を感じられる取組を進めていきたいと思います。
- はま菜ちゃん料理コンクールにおいて電子申請を活用した応募方法に変更したり、地産地消ビジネス創出支援事業の講座をオンラインで実施するなど、新型コロナウイルス感染症対策として、柔軟な対応を取り入れることにより、コロナ禍でも円滑な事業実施を行うことができました。

◆施策2についての評価・提案

- 直売所の整備・拡充支援については、目標を下回りましたが、コロナ禍での自動販売機の設置など、市民が安心して野菜を購入できる機会の創出に繋がっていることを評価します。
- 地産地消の広報については、インスタグラムを活用した情報発信や、自宅で料理を楽しんでもらえるレシピ動画を作成するなど、新しい生活様式に沿った取組にも積極的に取り組んでいることを評価します。
- JA横浜と連携した市庁舎での直売や市内各所で行われている農家団体の直売等多様な主体と連携した取組により、「横浜農場」を活用した統一的なPRがさらに推進されることを期待します。
- はまふぅどコンシェルジュは400人以上となり、マルシェや農作業体験教室の開催など自主的な活動も活発であると聞きます。多様な市民ニーズに応えるために、コンシェルジュ同士が相互に連携を深めるとともに、その活動の機会を増やし強化していくことを期待します。
- ニュウマン横浜における地産地消フェアの開催など、企業等と連携した地産地消の取組数を着実に増やしたことで、活力ある都市農業の展開や市民が身近に農を感じる場づくりが進んでいます。地産地消に関わる人材の育成や企業等との連携を進める取組のほか、市内産農畜産物を扱う飲食店の利用促進に向けた取組等、訪れる多くの市民が市内産農畜産物を手にすることができる機会が増えることを期待します。

「農を感じる」施策を検討する部会　部会長コメント

横浜市の農は、市民がお住いの住宅地の中や周りに農地がまとまってあるいは散在しており、住宅地やそこでの暮らしとの共存が大きな特徴です。そうしたことから横浜みどりアップ計画では、農景観の保全、農とふれあう場づくり（市民農園等）、地産地消の推進までが施策化されています。ある意味、市民生活の中にある農地や農活動が市民の暮らしとどう関わっているか、その関わり度合いや質などが問われることになると言えます。

「農に親しむ取組の推進」施策では、田んぼ、たい肥化設備、農地縁辺部への植栽、土砂流出防止、牧草等による環境対策、遊休農地対策が重要な取組です。一方で、重要な課題として、住宅地の周辺で激しく進行中である資材置き場の集積や違反転用の多発などをどう抑え込むのがいいのかは大きな検討事項です。また、年々農地を利活用する担い手や後継者が減少しており、遊休農地の利活用は誰がどのような形で行うのがいいのか、検討すべき重要事項となっています。

「地産地消の推進」施策は、「食農」の関係者（農業者、飲食店・料理人等の事業者、学校栄養士、料理教室等の主宰者、ヘルスメイト等幅広い市民等）が受講している「はまふうどコンシェルジュ」が 400 人を超えた状況となっています。これからは、広域でのフォーラムやイベントを開催するというよりは、市民生活の身近な地域やブロックを対象に、コンシェルジュ同士が横につながって地産地消を継続展開する状況を創造する取組が期待されます。

内海　宏

（3）計画の柱3　市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

施策1　市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

事業①　まちなかでの緑の創出・育成　みどり税

●事業概要（計画書から抜粋）

多くの市民の目にふれる場所での緑化や目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組、地域で古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、生物多様性の保全に寄与し、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

●実績

項目	5か年の目標	2020 年度	
		目標	実績
取組（1）　公共施設・公有地での緑の創出・育成			
緑の創出	36 か所	7か所	12 か所
緑の維持管理	推進	推進	50 か所
取組（2）　街路樹による良好な景観の創出・育成			
並木の再生	10 路線	2路線	6路線 （2路線完了・4路線整備中）
空き桝の補植	推進	推進	高木 180 本 低木 1，080 本
良好な維持管理	18 区で推進	18 区で推進	17,710 本 （18 区で実施）
取組（3）　シンボル的な緑の創出・育成			
公有地化によるシンボル的な緑の創出・管理	（想定）継続2か所、新規2か所	推進	緑の創出：1か所（整備中） 緑の管理：2か所
公開性のある緑空間の創出支援	（想定）10 か所程度	推進	2か所
取組（4）　建築物緑化保全契約の締結			
建築物緑化保全契約の締結	制度運用	制度運用	新規：2件 再契約：13 件
取組（5）　名木古木の保存			
名木古木の保存	推進	推進	新規指定：28 本 維持管理の助成：73 本

公開性のある緑空間の創出支援
（西区神奈川大学みなとみらいキャンパス）

名木古木の新規指定（戸塚区）

市担当者からのコメント（環境創造局みどりアップ推進課）

- 並木の再生では、市内の6路線について、老木化した桜並木などの地域に愛されている街路樹の更新を進め、2路線の整備が完了しました。安全性が高まり、地域に親しまれている緑の景観の維持につながっています。
- 公開性のある緑空間の創出支援事業では、2件の緑化支援が進められました。そのうちの一つ、神奈川大学みなとみらいキャンパスは、多くの人々が集い・行き交う地区での事例となり、本事業の趣旨に沿ったシンボル的事例になるのではないかと考えています。引き続き、多くの市民の皆様に実感される緑をつくれるよう、取組を進めていきます。

◆施策1についての評価・提案

- 並木の再生では、整備が完了した2路線のほかに、4路線でも整備が進められています。地域に愛されている並木の良好な景観が、取組の推進によって積極的に再生されていることを評価します。空き桝の補植なども含め、取組をきっかけに地域が街路樹に注視し愛着を持てるよう、住民との丁寧なやり取りの機会が増えていくことを望みます。
- 公開性のある緑空間の創出支援では、民有地において市民に親しまれる緑が創出されています。創出する緑が地域と連鎖していくことで、SDGsや企業のCSRにもつながる取組となります。効果的なPRによって取組を推進する一方、市民の緑として良好に維持されていくよう、管理を見据えた必要な支援等についても検討してください。
- 名木古木の保存は、順調に取組が進んでいます。引き続き、まちの美観風致の維持につながる、象徴的な樹木の保存が着実に進められることを期待しています。

施策２　緑や花に親しむ取組の推進

事業②　市民や企業と連携した緑のまちづくり　みどり税

●事業概要（計画書から抜粋）

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や企業と連携した取組が不可欠です。地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組など、緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

また、第33回全国都市緑化よこはまフェアなど、これまで多くの市民や企業の協力で展開された各区での緑や花に親しむ取組を、引き続き推進します。

●実績

項目	5か年の目標	2020 年度	
		目標	実績
取組（1）　地域緑のまちづくり			
地域緑のまちづくり	新規 30 地区	新規6地区	**新規4地区 継続9地区**
取組（2）　地域に根差した緑や花の楽しみづくり			
緑や花を身近に感じる各区の取組	18 区で推進	18 区で推進	**18 区で推進**
地域の花いっぱいにつながる取組	推進	推進	**推進**
取組（3）　人生記念樹の配布			
人生記念樹の配布	40,000 本配布	8,000 本配布	**6,284 本配布**

創出された民有地の緑化
（旭区若葉台もみじ自治会周辺地区）
【地域緑のまちづくり】

緑化活動（花壇の花植え）
（港北区綱島西地区）
【地域緑のまちづくり】

事業③　子どもを育む空間での緑の創出・育成　みどり税

●事業概要（計画書から抜粋）

次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。

●実績

項目	5か年の目標	2020 年度	
		目標	実績
取組（1）　保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成			
緑の創出	100 か所	20 か所	**41 か所**
緑の維持管理	推進	推進	**120 か所で実施**

園庭の芝生化
（緑区みもざ保育園）

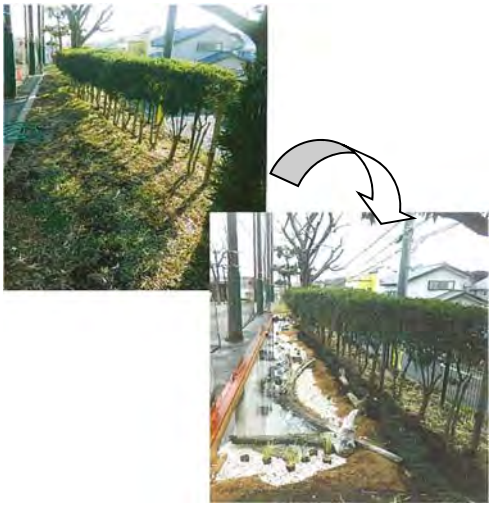

小学校でのビオトープ整備
（青葉区奈良の丘小学校）

校庭・園庭芝生の育て方講座
（保土ケ谷区保土ケ谷公園）

親子体験イベントの開催
（港北区新横浜公園）

事業④　緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

みどり税

●事業概要（計画書から抜粋）

第33回全国都市緑化よこはまフェアには、多くの人が訪れ、緑や花が人を呼び込み、街の賑わいを創出しました。多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部などにおいて、これらの取組を継承し、公共空間を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげます。

●実績

項目	5か年の目標	2020 年度	
		目標	実績
取組（1）　都心臨海部等の緑花※による魅力ある空間づくり			
緑花による空間づくりと維持管理	推進	推進	15 か所で実施

※緑花（りょくか）とは・・・樹木や芝生などの「緑」と四季折々の彩（いろどり）としての「花」を組み合わせて植栽することで、街の魅力形成や賑わいづくりを行うものです。

緑花の維持管理
（西区グランモール公園）

緑花の維持管理
（中区山下公園）

里山ガーデン春の大花壇
（旭区里山ガーデン）

主要な駅前での緑化
（港北区新横浜周辺）

市担当者からのコメント（環境創造局みどりアップ推進課）

- 地域緑のまちづくり事業では、新型コロナウイルス感染症に対応するため、地域団体の活動が難しい状況を鑑みて、募集時期の変更、提案団体への個別事業説明を実施しました。提案団体には、地域緑化計画策定に向けた支援を行い、2020年度は4団体が選考を通過しました。市民生活に身近な多くの地区で、こうした緑のまちづくりの機運が高まっていると感じています。また、協定締結期間が終了する団体からも、活動をきっかけとして地域に緑や花が増えたという喜びの声や、まちなかの緑化を通じてこれまで交流のなかった高齢者と子どもなど、地域での新しいつながりが生まれたなどの声が寄せられました。
- 子どもを育む場である保育園・幼稚園・小中学校における園庭・校庭の芝生化では、管理方法についてアドバイザーを派遣するなど、創出した芝生が適切に管理できるよう支援を実施しています。また、ビオトープの再整備の取組では、専門家を派遣して整備計画づくりや維持管理、授業での活用法のアドバイスを行っています。子どもたちはいきいきとビオトープや地域の生き物について学び、計画づくりや整備、利用のルールづくりなどに取り組んでおり、学校の総合学習などの機会において効果的に活用されています。
- 緑花による魅力ある空間づくりとして、山下公園や日本大通りなどの都心臨海部での取組を続けています。また、こども自然公園などの都市公園、ガーデンネックレス横浜での里山ガーデンなど、花や緑による空間演出や質の高い維持管理を展開し、多くの市民が訪れる場所での魅力向上や賑わいづくりにつなげました。

◆施策2についての評価・提案

- 地域緑のまちづくりでは、コロナ禍において地域団体の活動が難しいなか、募集時期の変更や個別説明会の実施により、団体が活動しやすいよう取組を工夫し、事業が着実に進められたことを評価します。一方で、協定締結期間終了後の活動の継続が課題となっていることから、団体の追跡調査や必要な支援を検討するとともに、団体同士の情報交換や植栽のノウハウ等を共有する仕組みなども充実していくことを望みます。
- 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成では、目標を上回る多くの緑が創出できたことを評価します。緑の創出にあたっては、子どもたちが専門家のアドバイスを受けながら積極的に整備やルールづくりに関わり、学習の場として効果的に活用されている点は大変意義があると言えます。
- 都心部等の緑花による魅力ある空間づくりでは、都心臨海部をはじめ、地域で親しまれる公園などでも質の高い緑花による空間づくりが広がっています。コロナ禍で身近な環境への意識が高まるなかで、市民が質の高い花や緑を楽しみ、ライフスタイルを豊かにできることは大切なことです。一方で、アフターコロナを見据えて、横浜をアピールする魅力的な緑花を創出・維持できるよう、今後もしっかり事業に取り組んでください。

「緑をつくる」施策を検討する部会　部会長コメント

緑の市民税である横浜みどり税は、当初、農地や緑地の減少の危機に際して、市が制度指定した樹林地等の買取りに着実に対応し、緑の保全を進めることが主の目的となっていましたが、農地や緑地が身近にない都市部のマンションなどの居住者の方々からも平等に横浜みどり税を頂いていることから、街中での緑をつくる取組が充実されました。こうした経緯のなかで、最近では、横浜独自の「地域緑のまちづくり」制度を活用した緑とコミュニティの再生も定着し、緑が地域の交流にも役立つことが明確になってきました。今後も多くの市民の方々に参加していただけると嬉しいです。また、2017 年に開催した全国都市緑化よこはまフェア以降、バラといえば横浜市というような新たなアイデンティティも浸透しつつあり、多くの市民の方がバラを身近に感じていただいています。

壁面緑化や屋上緑化などについては、やや過渡期にあり、補助を使用しないでも美しい空間をつくって下さっている企業もあります。また、壁面緑化や屋上緑化の技術も発達しています。最近では、「グリーンインフラ」という言葉がよく聞かれるようになってきましたが、農地も緑地も屋上緑化もみなグリーンインフラとしては、同じです。横浜の豊富なグリーンインフラを通じて、アフターコロナの時代に通じる横浜らしい緑づくりを続けていっていただきたいと思っています。

池邊　このみ

（4）効果的な広報の展開

事業①　市民の理解を広げる広報の展開

●事業概要（計画書から抜粋）

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者に理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、戦略的な広報を展開します。

●実績

2020 年度	
目標	実績
広報よこはま等の広報紙への記事掲載	市版：3件（9月号、11 月号、3月号） 区版：11 件（中区版5・6月号、旭区版5月号、磯子区版5月号、緑区版5・6・1月号、栄区版2月号、泉区版4月号、瀬谷区版4・5月号）
実績リーフレット作成、自治会・町内会への説明や回覧	・市連会、区連会での実績報告（10 月） ・実績リーフレット等の単位自治会・町内会長配布（10 月） ・実績リーフレット等の区役所やPRボックスでの配架（10 月）
広告、動画等の各種メディアを活用したPR	・京浜急行電鉄車内でポスター掲出：1件（10 月） ・市営バス、公用車等でマグネットシートによる PR ・横浜市営地下鉄車内の「YS-VISION」放映（3月） ・横浜市役所アトリウム及び市庁舎デジタルサイネージ動画放映 ・YouTube 動画掲載：2件
ホームページの充実	・事業報告書の掲載（10月）、イベントや制度への募集案内（毎月）、計画関連動画の掲載（2件）
メールマガジンやソーシャルメディア等による情報発信	・「横浜みどりアップ計画メールマガジン」の発行（毎月） ・twitterの発信（横浜環境情報　@yokohama_kankyo）（毎月、随時）
緑に関するイベントでのPR	・秋の里山ガーデンフェスタ（9～10月） ・農と緑の感謝デー（11月） ・春の里山ガーデンフェスタ（3月）　など
取組に基づいて実施したことを示す現地表示（プレート）	・事業実施場所での現地表示（特別緑地保全地区、ガーデンネックレス横浜、市民の森案内板、各区での取組、工事現場等）

※市民推進会議による広報企画としては、広報誌「Yokohama みどりアップ Action」を2号編集・発行。（詳細は7頁「③広報・見える化部会」参照）

広報よこはまへの取組実績の記事掲載
（市版 11 月号）

PR 動画を活用した広報
（横浜市役所アトリウム）

市営地下鉄車内での動画放映

緑に関するイベントでの PR
（保土ケ谷区環境活動支援センター）

線路沿いでの現地表示看板の設置
（保土ケ谷区権太坂特別緑地保全地区）

ガーデンネックレス横浜での現地表示
（みなとエリアの花壇）

Q.「横浜みどりアップ計画」をご存知ですか？

計画を知っている割合は4割台で推移。

2020 年度は、39.8%が知っていると回答

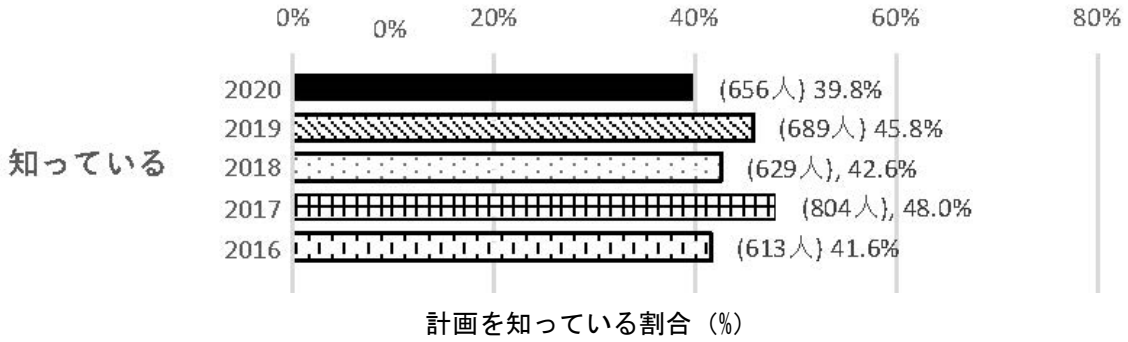

計画を知っている割合は、高年層で高く、若年層で低い傾向が続いている。

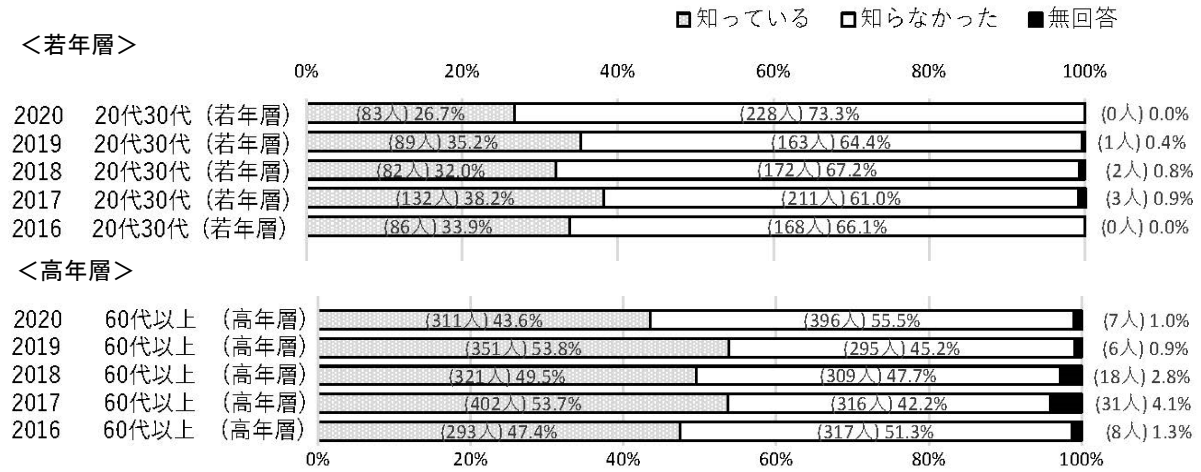

※「知っている」は、「取組内容を知っている」、「あることを知っている」、「名称を見たことや聞いたことがある」の計

『「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり税」の広報に関する調査』等の調査結果より

市担当者からのコメント（環境創造局みどりアップ推進課）

- 横浜みどりアップ計画の実績については、リーフレットを作成し自治会・町内会へ説明を行うほか、広報よこはま市版に記事掲載を行い、広く市民へ実績が伝わるよう努めました。
- また、2020 年度にオープンした横浜市役所アトリウムで、緑や花が美しく育っているイメージ動画を大型ビジョンで放映したほか、庁舎内のデジタルサイネージ、電車内広告でも放映を行い、横浜みどりアップ計画の取組成果をＰＲしました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止されるなどＰＲ機会が縮小となる一方で、身近な花や緑が見直され、市民の森や公園が多くの市民に利用されました。この機をとらえ、横浜みどりアップ計画の取組がより多くの方の目に留まるよう、現地表示やホームページ、動画ＰＲなどを強化し、より充実した広報を進めていきます。

◆施策についての評価・提案

- コロナ禍において、身近な緑の必要性が再認識されており、横浜みどりアップ計画の取組をより多くの市民に理解してもらうことが重要となっています。そのため、様々な広報媒体を活用した情報発信の役割はさらに進めていく必要があります。大々的なイベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となる一方で、身近な緑をPRできる広報があればより良かったと考えます。
- 広報よこはまは、多くの市民が行政の情報を入手するツールとして利用している広報媒体であるため、定期的な記事掲載等は効果的と考えます。また、実績リーフレットは自治会町内会を通じた身近な広報となっており、ともに継続的な取組を進めてください。
- 横浜市役所アトリウムでのPR上映や電車内での広告は多くの市民の目に留まることが期待できます。映像による広報は子どもにも興味を持ってもらえるとともに、若い世代にも直感的に成果を伝えられる効果があります。
- 若年層の認知が低くなっており、日常生活で横浜みどりアップ計画を知る機会が増えれば認知も上昇すると考えられます。インスタグラムなど瞬間的な情報の発信や若年層が興味を持つテーマの重点的な広報・SDGsのマークの使用など、今までとは異なる新たな広報手段にシフトすることに期待します。
- 事業実施場所での現地表示看板は、計画の成果を直接的に実感できる広報であり大変重要です。特に、線路沿いに設置された現地表示看板は周辺市民だけでなく、乗車客へのアピールにもつながり、効果的な広報となっています。引き続き積極的に取り組むことを期待します。
- 市民の皆さんの理解を深めるために、広報は継続した取組が重要です。現在の取組を継続するだけでなく、効果的な広報媒体・手法を検討するとともに様々な機会をとらえた途切れのない広報への工夫を積み重ねるよう努めてください。特に新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの開催が難しいため、この状況に適した、広報ツールや情報発信を進めることは重要です。

広報・見える化部会　部会長コメント

2020 年度は、コロナ禍が継続し、市民の働き方、生活様式の変化も定着してきた年となりました。市民が住宅地で過ごす時間が増えたことによって地域のみどりの重要性が更に高まり、将来を見据えた「横浜みどりアップ計画」の政策の推進とその広報の方法も変化が求められてきたことを実感しています。

2019 年度から当部会が係わった市民目線のみどりアップ広報誌「Yokohama みどりアップ Action」の第3号では、緑と花を通じて 18 年も継続して地域で絆をつないでいる港北区の園芸ボランティアの皆さまの活動をご紹介しました。第4号では他都市にはない横浜市独自の政策によって市民が所有する樹林地を「市民の森」として開放する制度をご紹介しました。

どちらも取材して初めて横浜みどり税の活用を知ることも多く、経過や仕組みなど、読まれた方にも Action（行動）を起こしていただけるよう、わかりやすい紙面を目指しました。

今後も市民目線で、またすべての年代層に受け入れられる情報の発信手段に着目しつつ、広報・見える化の推進を図りたいと思います。

高田　房枝

５ 市民推進会議委員名簿

横浜みどりアップ計画市民推進会議 名簿（2021 年９月時点）

（50 音順・敬称略）

	氏　名	区　分	備　考
	網代　宗四郎	関係団体	横浜市町内会連合会　委員
	池島　祥文	学識経験者	横浜国立大学大学院　准教授
	池邊　このみ	学識経験者	千葉大学大学院　園芸学研究科　教授
	石原　信也	関係団体	横浜商工会議所　産業振興部長
	今関　美津枝	関係団体	よこはま緑の推進団体連絡協議会　会長
	岩本　誠	関係団体	三保市民の森愛護会　会長
副座長	内海　宏	学識経験者	（株）地域計画研究所　代表取締役
	奥井　奈都美	公募市民	
	川幡　賢司	関係団体	横浜農業協同組合　横浜農業総合対策室　室長
	国吉　純	公募市民	
座長	進士　五十八	学識経験者	福井県立大学　学長
	高田　房枝	公募市民	
	高橋　秀忠	公募市民	
	野渡　リツ子	関係団体	横浜市南西部農業委員会　委員
	村松　晶子	公募市民	
	望月　正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部　教授

＜施策別専門部会　名簿＞

「森を育む」施策を検討する部会　名簿

（50 音順・敬称略）

	氏　名	区　分	備　考
	網代　宗四郎	関係団体	横浜市町内会連合会　委員
	岩本　誠	関係団体	三保市民の森愛護会　会長
	奥井　奈都美	公募市民	
	高橋　秀忠	公募市民	
部会長	望月　正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部　教授

「農を感じる」施策を検討する部会　名簿

（50 音順・敬称略）

	氏　名	区　分	備　考
	池島　祥文	学識経験者	横浜国立大学大学院　准教授
部会長	内海　宏	学識経験者	（株）地域計画研究所　代表取締役
	川幡　賢司	関係団体	横浜農業協同組合　横浜農業総合対策室　室長
	野渡　リツ子	関係団体	横浜市南西部農業委員会　委員
	村松　晶子	公募市民	

「緑をつくる」施策を検討する部会　名簿

（50 音順・敬称略）

	氏　名	区　分	備　考
部会長	池邊　このみ	学識経験者	千葉大学大学院　園芸学研究科　教授
	石原　信也	関係団体	横浜商工会議所　産業振興部長
	今関　美津枝	関係団体	よこはま緑の推進団体連絡協議会　会長
	国吉　純	公募市民	
	高田　房枝	公募市民	

広報・見える化部会　名簿

（50 音順・敬称略）

	氏　名	区　分	備　考
	奥井　奈都美	公募市民	
	国吉　純	公募市民	
部会長	高田　房枝	公募市民	
	高橋　秀忠	公募市民	
	村松　晶子	公募市民	
	望月　正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部　教授

６ 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきたなかで感じたことや、生活の中で、緑について日ごろ各委員が感じたことについて、委員の皆さまからもコメントをいただきました。

網代委員コメント （「森を育む」施策を検討する部会 所属）

2020 年度の横浜みどりアップ計画が、市民の皆様から納付していただいた「横浜みどり税」を財源の一部に活用しながら着実に行われました事を、大変喜ばしく思います。横浜市における「みどり」の減少を防ぎ、かけがえのない森や樹林地、大切な田畑を守り後世に継承する事、さらに、みどりや花の創出・育成を行い、併せて、まちの賑わいをつくる事はとても重要な事だと考えます。また、「横浜みどりアップ計画」を実行することは、今いる私たちの責務なのではないでしょうか。

市内各地で、良好な森の育成や農地・緑・花を守るために日々熱心にご活動されておられる多くの皆様に感謝申し上げます。

多くの市民の皆様に、ぜひ森やみどり・花にふれあっていただき、それぞれの持つ素晴らしさや役割を感じながら心豊かに暮らしていただきますことを切に願っております。

各区におかれましても、区民の皆様がふれあいや諸体験が出来る機会づくりに積極的に取り組んでくださいますようお願い申し上げます。

池島委員コメント （「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

まさに 2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、緊張の連続で、また、収束の先行きが見えず、不安を抱える毎日でした。そのなかで、公園・緑地をはじめ、森林・樹林地、さらには、農地といった横浜市の「みどり要素」は市民にとってホッとする空間を提供してきたといえます。公園・緑地の利用者は明確に増えたのではないでしょうか。

これらの「みどり要素」は一度消失すると、再生は厳しく、それゆえに保全の重要性がこれまでも叫ばれてきました。その保全を支える横浜みどりアップ計画の意義を、コロナ禍を通じて今一度、市民の皆様にも実感いただけたのではないでしょうか。新鮮な農産物を食べて免疫力を高めることも感染症対策ですが、そうした農産物を供給する都市農業がちゃんと持続できるように、地産地消の推進という点で今後も横浜みどりアップ計画の充実が期待されます。

石原委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会　所属）

「みんなで育む　みどり豊かな美しい街　横浜」の実現に向け、横浜みどりアップ計画の取組が着実に実行されていることを大変喜ばしく感じています。

市民推進会議の一員として活動し、地域の皆さまの取組に接する中で、みどり豊かな横浜を自分たちの手で創り上げるのだという熱意と、そうした目的を持った人々との繋がりを生む活動が、新たなコミュニティや人々の生きがいの創出に繋がっていることを体感し、本計画の果たす役割の新たな一面を見た思いがいたしました。

「横浜みどり税」が活用される本計画の推進に当たっては、市民や企業の皆さまのご理解と協力が得られるよう本報告書を通じ、取組の成果や活動をしっかりと説明していく必要があると考えます。

今関委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会　所属）

50 年前に山の木々を切り払い宅地開発した地で横浜市民となり 40 年が経ちました。緑豊かで空気も綺麗、花粉症にはなったけれど『気持ちが良い』と生活をしてきましたが、残されていた田畑や傾斜地のみどりはマンションやアパート・戸建になり、上から見ると屋根ばかりで、みどりは公園に少し残るだけになりました。何十年もかけやっと大きく育った木々も改修のたびに減ってゆきます。しかし、緑は強く、手を抜くと雑草と呼ばれる草に占領されます。

横浜を緑豊かですっきりと住みやすい街とするためには市民、みんなが手を出すことが大切なのではないでしょうか。水も空気もみどりも生きるためはなくてはならないものです。

岩本委員コメント　（「森を育む」施策を検討する部会　所属）

横浜みどりアップ計画の取組理念として「みんなで育む　みどり豊かな美しい街　横浜」という目標のなか、着実に計画が実施されていると思います。新しく駅周辺に開設された市民の森等都市の中での貴重な緑をこれからも、市民及び愛護会関係者等行政の方々と相談・指導の中で大事に育てていただきたいと思います。

最近源流の森、市民の森等で虫の被害によるナラ枯れ現象が生じております。安心、安全、快適に森を楽しんでいただく為、対応が必要と思います。

大自然の恩恵に感謝し、後世に残していく為には、維持管理が重要だと思っています。横浜の市民の共有財産である森を育む為に、横浜みどり税は必要だと思います。これからも市民の皆様の御理解、御協力をいただき継続していくべきだと思います。

内海委員コメント （「農を感じる」施策を検討する部会　所属）

農に親しむ取組では、目標を上回る実績を達成していますが、農景観、特に農地縁辺部への植栽や土砂流出防止対策、牧草等による環境対策を有効に展開するためには、資材置き場や違反転用等の集積に歯止めをかける施策化が必要です。また、収穫体験農園や市民農園、農園付公園が順調に設置されていますが、農福連携や地域・グループで取り組む農園の提供がもっと進むことを期待します。

地産地消の取組は、コロナ禍でふれあう活動やコンシェルジュの活動等が低調でしたが、全市や全区等を対象とせずもっと身近な地域や暮らしの場での地産地消の取組を盛り上げる好機であるように思います。

奥井委員コメント （「森を育む」施策を検討する部会、広報・見える化部会　所属）

市民推進委員として活動して 2 年。市民の森、水田や湧水を有する谷戸、ビオトープ、市街地の街路樹など、横浜の様々な緑を訪れ、私自身、多くのことを学ばせていただきました。緑は景観として人々に安らぎを与えるだけでなく、暮らしやすい環境や防災という点においてもとても重要な役割を果たしています。この大切な緑を次世代に残していくために市が横浜みどり税を通じて保全していることは、たいへん画期的で市民としても誇れることであります。

そんな横浜の緑について、様々な視点から市民の皆さんにわかりやすく伝える広報の活動も、とても重要なことだと考えます。昨年はコロナ禍にあり取材などが難しかったこともありましたが、新しい様式を探りながら、横浜の誇れる森を、農を、花と緑をこれからも皆さんに意欲的に発信していきたいと思います。

川幡委員コメント （「農を感じる」施策を検討する部会　所属）

横浜市の農業は神奈川県内でも有数の生産基盤を確保しつつも、総じて農地・農家戸数の減少、担い手の高齢化、各種税制によって農業の継続が困難になるなど、常に厳しい環境にさらされています。一方、大都市の中にありながらも、野菜、果樹、花卉、植木、畜産と多種多様な農業が展開されており、市民生活に不可欠な生活必需産業としての一面を持っています。

このように農業（生産者）と市民（消費者）との距離が接近しているなか、食の安心・安全、食料生産という農業の根本目的を再認識するためにも、地産地消の推進も含め、「食」と「農」を融合していくことで、身近な横浜の農業が市民の暮らしへ浸透していくと思います。

ここ1～2年、新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で過ごす時間が増える傾向にあり、家庭菜園や花の植栽など、自らが「農」や「緑」と触れ合う機会が増加し、これまで以上に関心が高まっています。横浜みどりアップ計画の「みんなで育む　みどり豊かな美しい街　横浜」の理念に近づいていけるよう、横浜産の農畜産物供給、良好な田園風景の維持、農作業体験・学習・交流の場の提供など多面的な機能を発揮し、横浜農業の魅力を伝える取組への展開を期待します。

国吉委員コメント （「緑をつくる」施策を検討する部会、広報・見える化部会　所属）

長引くコロナ禍で、私たちの生活は一変しましたが、少しずつ with コロナでのライフスタイル自体の変化で地域社会における結びつきや、生活環境への関心がより一層深まった一年でした。私達の「身近な緑」の中では、街路樹や桜並木などの更新などは、街の景観を作る上でも大変大事な事業であることと再確認しています。また市内にある「名木古木」、「花の名所」の発掘や指定を行い、それに伴って積極的に広報を行うことで、ウォーキングや、身近な外出を楽しむ市民にとって、魅力ある街を実感してもらうきっかけにしていきたいと思います。

そのためにも市内 18 区のそれぞれの市民の声を聴き、また実際に訪れながら市民推進会議のなかでも情報と問題点を共有しつつ、より緑を実感していただけるような活動を進めていきたく存じます。

高田委員コメント （「緑をつくる」施策を検討する部会、広報・見える化部会　所属）

委員として2年度目はコロナ禍での活動でした。横浜市のみどりアップ政策の多くの事業も制限を受けました。その一方でこのコロナ禍の状況の長期化から、みどりアップ政策の重要性を再認識することにもなりました。これまでに計画されてきた事業では、市民とともに次世代につなぐ森を育み、また市民が身近に農を感じ、市民が実感できる緑や花をつくる、この3つの柱は、どれも市民と関連し、また市の全域亘って取組が包含されています。

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）は、市街化調整区域の土地所有者アンケート、市民 1万人アンケート、 シンポジウム、農政施策検討会等も踏まえて策定されましたが、今後は、更に市民と一体となった取組で市民が居住する各地域で実感できる施策を充実していくことが重要と思われます。

また、横浜みどり税によって創出されたみどりが一時に終わらず、持続的に維持管理も市民が担えるよう、各区との連携も考慮した仕組みづくり、支援の充実を期待しています。

高橋委員コメント （「森を育む」施策を検討する部会、広報・見える化部会　所属）

身近な場所に良好な緑が存在する「横浜」。次世代へ継承する保全すべき指定緑地も増え、良好な森の育成事業も市民とともに着実に進められています。

特にこのコロナ禍、「市民の森」を散策する方々も増えて、憩いの場として親しんでいただけたようです。樹林地の維持管理のための助成や森づくりを担う人、団体への活動支援の継続が重要なこと、改めて実感しています。

横浜みどりアップ計画・横浜みどり税の広報に関する調査では、シニア層に比べて若年層の認知度が低いという結果です。持続可能な社会の担い手である若年層や未来を担う子どもたちには、関心を持ってもらうきっかけが必要です。SDGsの知見を活用するなどした取組、情報発信に期待しています。

野渡委員コメント （「農を感じる」施策を検討する部会　所属）

今年度より、横浜みどりアップ計画市民推進会議へ出席させていただいております。これまで、漠然と分かったつもりでおりましたが、先生方のお話や資料を拝見させていただき長年の日々を振り返り気づかされました。

計画の理念「みんなで育む　みどり豊かな美しい街　横浜」に向かって実践されてきておられます。あれもこれも取り組んでこられたことに気づかされました。改めて、横浜は広く優しい街に、そして美しい街に変わってきております。農地にも維持するために支援されていたことにも気づきました。横浜みどりアップ計画に感服です。

都市農業にも、守るべき農地、残したい農地など考えることが多く、農一筋で励んで生活の基盤を築いてきましたが、高齢化社会、後継者問題などで実際問題、老体に鞭打つ感じで生産者のみなさんも頑張っています。市民の皆様にご協力いただいて、住み良い美しい都市農業を続けていきたいと思います。

村松委員コメント （「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会　所属）

横浜みどりアップ計画では、「市民が身近に農を感じる場をつくる」という柱のもと、収穫体験農園や区画貸しの市民農園の支援をしています。コロナ禍で野菜作りを楽しむ市民が増えたと言われていますが、さらに「農」の全体を体験できる農園もあるとよいと思います。出荷まで行う生産活動、さらに、里山を利用したり残滓をたい肥化したりといった循環型の環境共生の営み、自然の恵みに感謝する行事や祭、また、それらを通じたコミュニティのつながりなど、「農」には日本文化の基盤になっている奥深さがあります。農業参入まではできなくても、実際の農家の農業を市民が体験できれば、「農」への理解はさらに深まります。大人口をかかえる横浜には、農業ボランティアに関心のある市民も存在します。区画貸し市民農園と農業参入の中間的な農園として、市民ボランティア農園を提案します。

７ 市民推進会議広報誌（再録）

「YokohamaみどりアップAction」（2020年度発行分）

第３号　2021年２月発行

オープンガーデン
（港北区　園芸ボランティアみらい）

第４号　2021年３月発行

市民の森
（緑区 長津田宿（ながつたしゅく）市民の森）

横浜みどりアップ計画
市民推進会議広報誌

Yokohama みどりアップ Action

市民が発信
Vol.3
2021.2

※撮影時のみマスクを外していただきました。

緑と花でつながる仲間の絆

園芸ボランティアみらいの皆さんに聞きました!

港北区にある新吉田地域ケアプラザ。敷地内に咲くきれいな花々をお手入れされているのが「園芸ボランティアみらい」です。その熱心な活動の原動力は? 大事に育てられている花を見ることができるベストな機会は? 取材を通して見えてきたのは、緑と花を介して結ばれる、人と人との絆でした。

文:奥井 奈都美、国吉 純

活動歴はなんと18年! 仲間との交流も楽しみのひとつ

園芸ボランティアみらいは、2000年に新吉田地域ケアプラザで開催された、園芸ボランティア養成講座の修了生が中心となり立ち上げたと語った代表の吉岡さん。設立から18年、メンバーひとりひとりが自分のスキルを上手に生かし、地域での大人の仲間づくりを楽しみながら、息の長い活動を続けられています。

現在メンバーの平均年齢は80代。『ここで皆さんと会えるのが楽しみ』、『お花がきれいに咲くのが一番嬉しい』とおっしゃっていました。これが元気の秘訣ですね。

活動エリアは広く、ケアプラザのほとんどの植物を、年間を通してお手入れされています。そんな熱心な園芸活動が認められ、様々な賞を受賞しています。

港北オープンガーデンでお披露目

伺った季節は秋、奥の花壇には、色とりどりの可愛らしい花が咲いていました。ポーチュラカ、コスモス、ニラバナ、etc.秋の美しい花がこんなにあったとは、と驚きました。皆さん、おしゃべりを楽しみながら伸び過ぎた枝葉をサクサクと手際よく切っていきます。毎年春に開催されている「港北オープンガーデン」に参加されているとのことなので、次のイベントでは是非ここに来て、春の花と皆さんの笑顔に再会したいと思いました。

活動を始められた頃の様子

ここがみどりアップ計画 » 緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成するため、「地域に根差した緑や花の楽しみづくり」を進めています。その取組のひとつとして、港北オープンガーデンの運営を支援し、地域発の緑の活動に寄り添っています。

港北区の職員の方に聞きました!

※2019年度のオープンガーデンの様子。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止となりました。

港北オープンガーデンとは?

転入者の多い港北区において、地域への愛着を深めてもらおうと始まった取組です。2013年から毎年春に開催※され、期間中、会場となっている個人庭や地域の方々がお手入れしている花壇を楽しむことができます。オープンガーデンの企画・運営は、区民ボランティアと港北区役所で組織された「港北オープンガーデン運営委員会」が担っています。ボランティアスタッフによる案内所設置や、人気企画のガイドツアーもあり、会場間を楽しみながら歩けるような工夫も。区民の方々に支えられた、地域に根差したイベントになっていますね。お庭のオーナーさんとボランティア、参加者…多様な人たちの出会いの場にもなり、地域の絆が育まれているそうです。
緑と花が人にもたらす力を感じました。

港北オープンガーデン 詳しくはこちら!

やってみようガーデニング
～春の花を楽しむ～

花を置いて楽しみたくなったら、難しく考えず、園芸店などに行って苗を買うことから始めましょう。名前がわからなくても、好きな色の花を選んでベランダやお庭でガーデニングをしてみませんか?
蕾が多くて、しっかりとした苗がおすすめです!

葉裏の病気の跡や虫の有無もチェックしておくと良いでしょう♪

植え方

1. プランターに鉢底石をひと並べする。
2. 肥料を混ぜた培養土を鉢の半分くらいまで入れる。

3. 花苗を置く。鉢から1cmくらい下まで土がくるように。低すぎるときは調整する。
4. 苗の周りに土を入れる。割り箸などで隙間なく土が入るように突く。

5. 苗の土と同じ高さまで土が入り、苗がぐらつかなくなったら完成。
6. 花に水がかからないようにたっぷり水やりをする。鉢底から水が流れるのを確認したらもう一度、水が流れるまで水やりをする。

春の花壇やプランターに向く花

春の庭やベランダでは優しいパステルカラーの花色がたくさん出回ります。

- 青い花:ワスレナグサ、ネモフィラ、ブルーデージー
- 黄色い花:クリサンセマム・ムルチコーレ、カレンジュラ
- 白い花:スイートアリッサム、ノースポール、マーガレット
- ピンクの花:リナリア、キンギョソウ、オステオスペルマム、etc.

身近な緑、増えています!!

横浜みどりアップ計画では、今ある樹林地や農地を守るだけでなく、多くの市民の皆さんの目にふれる場所で、緑豊かな空間を新たにつくっています。今回は、「シンボル的な緑の創出・育成」の取組として新たに整備された公園をご紹介します！

六角橋四丁目公園

中央に芝生広場があり、眺めがよく、季節の花も楽しめます。シンボルツリーとして芝生広場の中央に植えられている木は、区の木でもある「コブシ」です。まちなかに心地良い空間が生まれました。

所在

神奈川区六角橋4-720-4

アクセス

横浜駅から市営バス50系統・神大寺入口行
県営栗田谷住宅前バス停下車
徒歩2分

皆さんの身近な場所にも「新しい緑」があるかも!?
ぜひ、見つけてみてください!

これが目印!

横浜みどりアップ計画

無料配布!

苗木の数だけ想い出がある「人生記念樹」

区の木などの中から、お好きな苗木を選べます♪

横浜みどりアップ計画では、多くの市民の皆さんが緑をつくり、育むきっかけとなるよう、出生や入学、住宅の新築や購入などの人生の節目の記念に、人生記念樹として苗木を配布しています。想い出とともに人生記念樹を育ててみませんか？ インターネットまたは各区の区役所で配布している専用はがきで申し込めます。

詳しくはこちら!

横浜みどりアップ計画とは?

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています。

横浜みどりアップ計画市民推進会議とは?

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

Yokohama みどりアップAction とは?

みどりアップの現場を市民目線でレポートし、その場へ「行ってみよう」「見つけてみよう」と思えるような緑の魅力をお伝えします。私たち市民委員と一緒に緑のAction（行動・活動）を起こしましょう!!

※令和元年度に「みどりアップQ」からリニューアルしました。

市民推進会議広報誌

ご意見・ご感想をお待ちしています!

みどりアップActionについて、ご意見・ご感想、取り上げてほしい特集テーマなどのご要望をお待ちしています。いただきましたご意見・ご要望は、今後の発行の参考にさせていただきます。

詳しくはこちら!

Yokohama みどりアップ Action 第3号
（旧 みどりアップQ）（市民推進会議広報誌第38号）令和3年2月発行
編集：横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行：横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ
横浜市環境創造局政策課（事務局）
TEL:045-671-4214　FAX:045-550-4093
E-mail:ks-mimiplan@city.yokohama.jp

横浜みどりアップ計画
市民推進会議広報誌

Yokohama みどりアップ Action

市民が発信
Vol.4
2021.3

市民の森って何？

「市民の森」、聞いたことはありますか?市民の森は横浜市独自の制度により守られた、散策できる樹林地です。実は、土地所有者を始めとした多くの方の支えにより利用できています。今回は、オープンしたばかりの「長津田宿市民の森」を訪ねながら、市民の森についてご紹介します。

文:高田房枝、高橋秀忠、村松晶子

実は身近にあった市民の森

長津田宿市民の森の出入口は民家のすぐ先にあり、街の中にひょっこり現れる印象です。公園と違い門はなく案内板が目印となっていて、日の出から日没まで自由に出入りできます。私たちが散策できるこのような市民の森は市内に47か所※あり、多くは土地所有者と横浜市が契約することで公開されています。こんなに身近なところに森があるなんて、驚く方も多いのでは?

市民の森で見つけた整備の工夫

入口の先には木漏れ日注ぐ樹林地が広がり、街の喧騒(けんそう)から一転、森の精気が感じられます。中は散策路やステージのような広場、野外卓が整備され、親子連れが楽しそうに利用していました。急な斜面地は柵で囲われ安全も確保されています。森の整備にあたっては、その森が持つ景観や特徴を生かせるよう工夫しているそうです。森ごとに異なる表情を楽しみたいですね。

市民の森の役割分担イメージ

※2021年3月現在。40か所を公開中。

1. 森づくりボランティア体験会　2. クロアゲハ　3. 保全管理計画の打合せ　4. マルバスミレ　5. ウグイスカグラ　6. アカネスミレ　7. 保全管理計画フォローアップ研修
8. 長津田市民の森案内板

森づくりの担い手 やってみよう!

市民の森では、森を良好な状態に保つため「市民の森愛護会」や「森づくり活動団体」として多くの市民が活躍しています。下草刈りから樹木の手入れまで多種多様な活動をしています。森に興味がある方は、はじめてでも気軽に参加できる「森づくり体験会」があるので、森と関わるはじめの一歩を体験してみませんか?

森づくりボランティア
ー森づくり体験会ー

美しく様々な生き物が暮らす豊かな横浜の森は、森づくり活動により守り育まれています。手を入れるとこたえてくれる、森の魅力を味わってみてはいかがでしょう。

みんなで考える保全管理計画

将来にわたって良好な森を保つためには、計画的な管理が欠かせません。市民の森では、愛護会、土地所有者、ボランティアなどの市民と行政、専門家が集まって話し合い、未来の森の姿を描いた「保全管理計画」を作っているそうです。

計画では、林・草地・谷戸・土手などの自然環境面や、生き物の保全・育成や環境学習といった機能面、安全面から区域を分け、区域ごとの管理方法などが決められていました。このようにしてみんなの森がつくられ、保たれているんですね。

まずは訪ねてみましょう やってみよう!

市民による、市民のための「市民の森」、いかがでしたか? 市民の森には、夏の朝に広場の木陰で朝刊を読んだり、鳥や植物の観察会、愛護会が開催するイベント(切った竹で流しそうめんやバームクーヘンづくりなど)に参加したりと、色々な楽しみ方があります。市主催の森づくり体験会に参加してみても良いかもしれません。まずは、お住まいの近くの市民の森を探して、公園とひと味違う市民の森を楽しんでみてください!

市民の森ではフィールドマナーを守りましょう!

- 道からはずれない
- 生きものを持ち帰らない持ち込まない
- ごみタバコ等は捨てずに持ち帰る
- 利用時間は日の出から日没まで
- 火・コンロは使わない
- ペットはつないで

ここにみどり税

市民の森の整備や維持管理、愛護会・森づくり活動団体の支援、保全管理計画づくりなどに横浜みどり税が使われています。

横浜みどりアップ 葉っぴー

2020年4月オープン！
長津田宿市民の森

長津田十景※のひとつ「御野立落雁（おのたちらくがん）」すぐ近くにある約3.0 haの森で、日々の散策や自然観察、憩いの場として利用できるエリアと、斜面緑地を保全する樹林保護区（非公開）とがあります。
目を引くのは森の中央にある、まるでステージのような、緩やかな斜面を持った広場です。かつて耕作が行われていた場所を生かして整備されました。

所在 横浜市緑区長津田町2365-2

アクセス JR横浜線・東急田園都市線長津田駅南口より徒歩10分
（駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。）

長津田宿市民の森のマップはこちら！

※長津田十景詳しくはこちら！

市民推進会議広報誌・バックナンバー公開中！

市民推進会議広報誌のバックナンバーを横浜市のHPで公開しています。市民の森をレポートしたバックナンバーもあるので、ぜひアクセスしてみてください！

詳しくはこちら！

横浜みどりアップ計画とは？

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています。

横浜みどりアップ計画市民推進会議とは？

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

Yokohama みどりアップAction とは？

みどりアップの現場を市民目線でレポートし、その場へ「行ってみよう」「見つけてみよう」と思えるような緑の魅力をお伝えします。私たち市民委員と一緒に緑のAction（行動・活動）を起こしましょう!!

※令和元年度に「みどりアップQ」からリニューアルしました。

市民推進会議広報誌

ご意見・ご感想をお待ちしています！

みどりアップAction について、ご意見・ご感想、取り上げてほしい特集テーマなどのご要望をお待ちしています。いただきましたご意見・ご要望は、今後の発行の参考にさせていただきます。

詳しくはこちら！

Yokohama みどりアップAction 第4号
（旧 みどりアップQ）（市民推進会議広報誌第39号）令和3年3月発行
編集：横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行：横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ
横浜市環境創造局政策課（事務局）
TEL:045-671-4214　FAX:045-550-4093
E-mail:ks-mimiplan@city.yokohama.jp

横浜みどりアップ 葉っぴー

2021年12月発行
横浜みどりアップ計画市民推進会議